【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年9月26日

【事業年度】 第8期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】グリー株式会社【英訳名】GREE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 良和 【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03-5770-9500

【事務連絡者氏名】コーポレート本部長 秋山 仁【最寄りの連絡場所】東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03-5770-9500

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 秋山 仁 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

| 回次 | | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|------------------------|-------|------------|------------|------------|--------------|----------------|
| 決算年月 | | 平成20年6月 | 平成21年6月 | 平成22年6月 | 平成23年6月 | 平成24年6月 |
| 売上高 | (百万円) | - | - | - | 64,178 | 158,231 |
| 経常利益 | (百万円) | - | - | - | 30,828 | 81,935 |
| 当期純利益 | (百万円) | - | - | - | 18,239 | 47,967 |
| 包括利益 | (百万円) | - | - | - | 17,974 | 48,554 |
| 純資産額 | (百万円) | - | ı | ı | 37,462 | 83,985 |
| 総資産額 | (百万円) | - | ı | ı | 62,855 | 165,297 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | - | ı | ı | 163.10 | 358.65 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | (円) | - | ı | ı | 79.92 | 206.74 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 | (円) | - | - | - | 75.11 | 197.80 |
| 期純利益金額 | (06) | | | _ | 59.5 | 50.7 |
| 自己資本比率 | (%) | - | - | | | **** |
| 自己資本利益率 | (%) | - | - | - | 62.9 | 79.1 |
| 株価収益率 | (倍) | - | - | - | 21.91 | 7.65 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | - | - | - | 15,678 | 59,578 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | - | - | - | 3,272 | 24,488 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | - | - | - | 1,090 | 15,479 |
| 現金及び現金同等物の期末残 高 | (百万円) | - | - | - | 22,254 | 72,759 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | - (-) | - (-) | - (-) | 592 〔141〕 | 1,730 (250) |

- (注)1 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
 - 4 当社は平成22年8月13日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。

(2)提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|--------------------------------|-------|------------|---------------|--------------|--------------|----------------|
| 決算年月 | | 平成20年6月 | 平成21年6月 | 平成22年6月 | 平成23年6月 | 平成24年6月 |
| 売上高 | (百万円) | 2,937 | 13,945 | 35,231 | 64,169 | 157,784 |
| 経常利益 | (百万円) | 1,051 | 8,328 | 19,595 | 30,898 | 81,544 |
| 当期純利益 | (百万円) | 582 | 4,467 | 11,505 | 18,368 | 47,825 |
| 持分法を適用した場合の投資 利益 | (百万円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 | (百万円) | 242 | 2,093 | 2,113 | 2,135 | 2,179 |
| 発行済株式総数 | (株) | 9,940 | 22,378,000 | 45,424,000 | 229,300,000 | 233,820,000 |
| 純資産額 | (百万円) | 952 | 9,122 | 20,552 | 37,928 | 84,416 |
| 総資産額 | (百万円) | 2,582 | 15,619 | 32,170 | 62,707 | 167,212 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 95,834.97 | 407.64 | 452.47 | 165.41 | 361.04 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) | (円) | - (-) | 5.00 | 25.00 | 9.00 | 30.00 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 58,607.22 | 207.66 | 255.77 | 80.49 | 206.13 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 | (円) | - | 188.37 | 236.89 | 75.64 | 197.22 |
| 自己資本比率 | (%) | 36.9 | 58.4 | 63.9 | 60.5 | 50.5 |
| 自己資本利益率 | (%) | 88.1 | 88.7 | 77.5 | 62.8 | 78.2 |
| 株価収益率 | (倍) | - | 33.90 | 27.84 | 21.75 | 7.67 |
| 配当性向 | (%) | - | 2.4 | 9.8 | 11.2 | 14.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,061 | 5,721 | 11,630 | - | - |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 94 | 85 | 10,793 | - | - |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | - | 3,665 | 76 | - | - |
| 現金及び現金同等物の期末残 高 | (百万円) | 1,292 | 10,594 | 11,354 | - | - |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 | (名) | 74 〔19〕 | 102 (48) | 174 〔153〕 | 513 〔141〕 | 1,356 (245) |

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 第6期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期においては、新株予約権の残高はありますが、 当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができませんので、記載しておりません。
 - 4 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
 - 5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。

- 6 当社は平成20年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を実施しております。
- 7 当社は平成21年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
- 8 第6期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当10円を含んでおります。
- 9 当社は平成22年8月13日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。
- 10 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第7期及び第8期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

平成16年2月、当社代表取締役社長田中良和が、現在の当社サービスの元となるソーシャル・ネットワーキング・サービス(注1)(以下、「SNS」という)「GREE」の運営を開始致しました。その後、本格的な事業展開を目指して、平成16年12月に楽天株式会社と共同で当社を設立致しました。なお、平成17年2月には当社を承継会社として、「GREE」の事業化に関する調査・企画を行う目的で田中良和が平成16年11月に設立していたグリー株式会社(東京都三鷹市)との合併を行っております。

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 平成16年12月 | 東京都港区白金にグリー株式会社を設立(資本金1,000万円) |
| 平成17年2月 | グリー株式会社(東京都港区)を存続会社として、グリー株式会社(東京都三鷹市)を吸収合併 |
| 平成17年2月 | 本社を東京都港区六本木5丁目に移転 |
| 平成17年7月 | 本社を東京都港区六本木4丁目に移転 |
| 平成18年11月 | KDDI株式会社と共同で、auユーザー向けソーシャル・ネットワーキング・サービス「EZ GREE」(現 |
| | 「GREE」)の提供を開始 |
| 平成19年2月 | モバイル版「GREE」が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「iモード」において公式サービスとなる |
| 平成19年2月 | 本社を東京都港区六本木3丁目に移転 |
| 平成19年3月 | 「GREE」の会員数が100万人を突破 |
| 平成19年4月 | 「EZ GREE」(現「GREE」)にて有料課金サービス提供開始 |
| 平成19年5月 | iモードユーザー向けモバイル版「GREE」にて有料課金サービス提供開始 |
| 平成19年8月 | モバイル版「GREE」が、ソフトバンクモバイル株式会社の「Yahoo!ケータイ」において公式サービスと |
| | なる |
| 平成20年3月 | 本社を東京都港区六本木4丁目に移転 |
| 平成20年5月 | 「GREE」の会員数が500万人を突破 |
| 平成20年8月 | Yahoo!ケータイユーザー向けモバイル版「GREE 」にて有料課金サービス提供開始 |
| 平成20年8月 | 有限責任中間法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(現「一般社団法人モバイルコンテンツ審査 |
| | ・運用監視機構」)(注2)が定める「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」に基づく認定取得 |
| 平成20年12月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 |
| 平成21年4月 | 「GREE」の会員数が1,000万人を突破 |
| 平成22年6月 | 東京証券取引所市場第一部に市場変更 |
| 平成22年6月 | 「GREE」の会員数が2,000万人を突破 |
| 平成22年6月 | GREE Platformサービス提供開始(注3) |
| 平成22年7月 | 本社を東京都港区六本木六丁目に移転 |
| 平成22年10月 | 「GREE」iPhone版を リリース |
| 平成22年12月 | 「GREE」Android版を リリース |
| 平成22年12月 | 「GREE Platform for Smartphone」サービス提供開始 |
| 平成23年1月 | 米国子会社GREE International,Inc.を設立 |
| 平成23年1月 | 株式会社アトランティスを子会社化 |
| 平成23年4月 | OpenFeint, Inc. を子会社化 |
| 平成24年3月 | 「GREE」の会員数が3,000万人を突破 |
| 平成24年5月 | |
| 平成24年5月 | グローバルで展開する「GREE Platform」の提供開始 |

- (注) 1 会員登録をしたユーザーがプロフィールページを作り、親しい友人とのコミュニケーションや、信頼するメン バーの情報交換を楽しむことができるインターネット上のコミュニティ型サービス。
 - 2 モバイルコンテンツの健全な発展と違法・有害情報からの青少年保護を目的として、モバイルサイトの審査、認定、運用監視等を行う第三者機関。
 - 3 デベロッパーが提供するソーシャルアプリケーション (ゲーム、エンタテインメント、ライフスタイル、コミュニケーションなど)を選んで遊ぶことが出来るコーナー。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社4社、並びに持分法非適用の非連結子会社及び関連会社17社の計 22社で構成され、主にインターネットメディア事業を展開し、SNS「GREE」の運営を行っております。

(1) 「GREE」について

当社グループが運営するSNS「GREE」は、スマートフォンを含むモバイルを主力に世界の169カ国で展開しております。SNSとは、会員登録したユーザーが利用できるインターネット上のコミュニティ型サービスであり、ユーザーは友人や信頼するメンバーとのコミュニケーションを楽しむことが出来ます。「GREE」は、SNSの基本機能に加え、ソーシャルゲーム等の多様なコンテンツがいずれもSNSと密接に連動しており、ユーザー間のコミュニケーションを中心に据えた様々なエンタテインメント要素を備えている点が特徴であります。

また、「GREE」をプラットフォームとして開放しており、デベロッパーからソーシャルゲームを始めとした多様なコンテンツが提供され、ユーザーのアクティビティの活性化並びに一部有償アイテム等を通じた収益化に貢献しております。

(2) 収益構成について

当社グループのインターネットメディア事業の売上は、 有料課金収入、 広告メディア収入で構成されております。

有料課金収入

当社グループは、原則的に「GREE」を無料サービスとして提供しておりますが、サービスの利用に際してより高い利便性やオリジナリティを求めるユーザーにも十分に「GREE」を楽しんでいただけるように、一部機能を有料サービスとして提供しております。

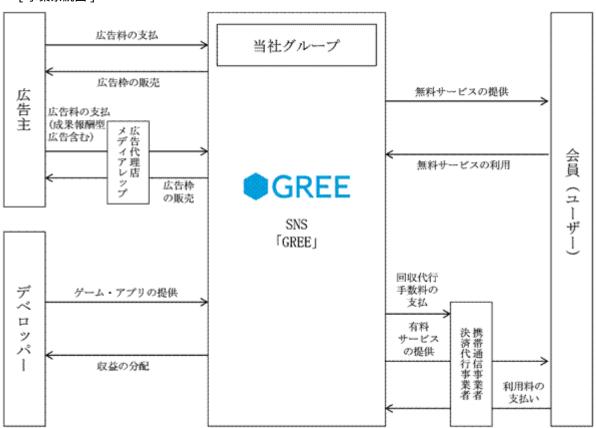
広告メディア収入

当社グループは「GREE」を広告媒体として位置付け、バナー広告、成果報酬型広告(アフィリエイト広告)、タイアップ広告等の多様なインターネット広告商品枠を販売しております。

(3) 事業構造について

ユーザーは、成果報酬型広告(アフィリエイト)への登録、「GREE」への友達招待、または「コイン」の購入を行うことで、「GREE」内で利用可能なポイント「コイン」を得ることが出来ます。ユーザーは「コイン」をソーシャルゲーム等のコンテンツで利用可能な各種アイテム等と交換することが可能となります。従って、ソーシャルゲーム等のコンテンツラインナップを拡充し、「コイン」の利用を促すことで、有料サービスの売上や広告メディア収入の拡大を牽引する事業構造となっております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|------------|----------|---|------------------|-----------------------------|
| (連結子会社) GREE International, Inc. (注)2 | 米国カリフォルニア州 | 149百万米ドル | 米国におけるインター ネット事業 | 100.0 | 役員の兼任 2 名 業務の委託 資金の援助 |
| (連結子会社) OpenFeint,Inc. (注)2 | 米国カリフォルニア州 | 25百万米ドル | スマートフォン向けソー シャルゲーム プラットフォーム 「OpenFeint」を運営 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任2名 |
| (連結子会社) Funzio,Inc. | 米国カリフォルニア州 | 18白万米ドル | ソーシャルゲームの 開発及び運営 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任1名 |
| (連結子会社) 株式会社アトランティ ス | 東京都港区 | 141百万円 | 無料広告配信システム 「AdLantis:アドラン ティス」の運営 | 84.5 | 広告取引・受託業務 |

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 2 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

| 173211 07300 [2 | , r 1— |
|-----------------|--------|
| 従業員数(名) | |
| 1,730 (250) | |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
 - 2 セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。
 - 3 従業員数が当期中において1,138名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用及び連結子会社の増加によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成24年6月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-------------|------------|-----------|------------|
| 1,356 (245) | 31.5 | 1.0 | 7,512 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数が当期中において843名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用によるものであります。
 - 4 セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。
 - (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国のインターネット利用環境は、モバイル及びPC共に拡大を続けており、平成23年12月時点でインターネット利用者数は9,610万人、そのうちブロードバンド利用者数は7,285万人に達しております(総務省平成23年「通信利用動向調査」)。また、モバイルインターネットについては、平成24年6月末時点で携帯電話契約数は1億2,577万件、そのうち第三世代携帯電話契約数は1億2,574万件に達し、全端末のうち約99%は高速データ通信が可能な状況と言われております(電気通信事業者協会発表)。中でも、スマートフォンが急速に普及しており、平成24年度のスマートフォン出荷台数は前年比15%増となる2,790万台に達し、モバイル端末総出荷台数の68.7%を占めると予測されております(株式会社MM総研予測)。

このような事業環境の下、当社グループは主力のインターネットメディア事業の拡大に向け、その中核を成すソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)「GREE」のマルチデバイス対応及びグローバル展開、ユーザー数の拡大、収益基盤の確立・強化に取り組んで参りました。

日本市場においては、自社提供ソーシャルゲーム数及び、GREE Platform 上で提供されるデベロッパー提供ゲーム数が大幅に増加すると共に、Android、iOSなどスマートフォン対応が順調に進展致しました。これらに加えて、引き続きTV-CM放送やスマートフォン向け広告等によるプロモーション等を実施することでユーザー数の拡大及び収益基盤の確立・強化を実現しております。

また、平成24年3月に提供を開始した「ZombieJombie」を皮切りに、世界向けオリジナルゲームタイトルの提供数を拡大するほか、平成24年5月には、グローバルに通用する魅力的なコンテンツラインナップの強化を目的にモバイル向けシミュレーションRPGのリーディングカンパニーFunzio、Inc. (本社:米国カリフォルニア州)を子会社化致しました。また同月には、「GREE」と平成23年4月に買収した世界最大級のスマートフォン向けソーシャルゲームプラットフォーム「OpenFeint」のブランド、ユーザーベース、ソーシャルプラットフォームを統一し、SNSアプリのデザインやユーザーインターフェースを大幅に刷新した「GREE Platform」をAndroid及びiOS向けに提供開始致しました。これにより、ソーシャルゲーム等のアプリケーション(以下「アプリ」)やSNSを利用出来る世界最大級のワンプラットフォーム「GREE Platform」を通じて最大169カ国でシームレスにアプリの配信が可能となりました。

更に、世界の有力企業との提携やゲームの提供及び拠点の拡充を進めました。平成23年8月には、韓国最大手SK telecom(本社:韓国 ソウル)と包括的業務提携、平成24年5月には、世界的な子供向けエンタテインメントコンテンツを保有するMind Candy Ltd(本社:イギリス ロンドン)とグローバルで展開するモバイルゲームの開発、提供において業務提携を行いました。また、同年6月には、ダウンロード型ゲームの開発・配信における世界的リーディングカンパニーであるGameloft S.A. (本社:フランス パリ)が日本語、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語の6言語に対応したソーシャルゲーム「ギャングドミネーション」をGREE Platformを通じて150カ国以上で配信しております。また、デベロッパー開拓やアライアンスを目的に各国に拠点を設立し、平成24年6月末現在、世界9拠点体制を構築しております。今後、各エリアでゲーム開発や提供、ユーザー獲得やプロモーションを行うなどして、グローバル展開を加速させて参ります。

ソーシャルゲームを含むネットワークゲームの市場の拡大が続く中、社会やユーザーに対して誠実にサービスを提供し、社会的責任を全うしていくために、社長直轄の「利用環境向上委員会」のもと、サービス向上及び適正利用促進、並びにリアル・マネー・トレード(注)関連行為の禁止に向けて様々な施策を実施しております。

また、平成24年6月には、当社を含むプラットフォーム事業者6社を中心に「ソーシャルゲーム利用環境整備協議会(仮称)」設立に向けた準備委員会を発足致しました。ソーシャルゲーム等を利用されるユーザーが安心して利用出来る環境の向上を目指して、ソーシャルゲームの関連事業者による自主規制を強化すること、及び青少年に対する情報モラルの啓発活動などの社会貢献を目的としており、有識者、学識経験者、消費者団体、ゲーム提供会社、プラットフォーム運営会社等が参画し、早期の設立を目指しております。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高158,231百万円(前年同期比146.6%増)、 営業利益82,729百万円(同165.7%増)、経常利益81,935百万円(同165.8%増)、当期純利益47,967百万円(同 163.0%増)となっております。また、当連結会計年度末において、Funzio, Inc.買収に伴うのれん代として10,394百万円を無形固定資産に計上致しました。平成25年6月期より12年でのれんの償却を行う方針であります。

(注) GREEサービスの一部の利用権をもって、現金その他の財務、財産上の利益との交換取引をすること、または交換取引をすることの宣伝・告知・勧誘をする行為のこと。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ50,505百万円増加し、72,759百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、59,578百万円(前年同期比280.0%増)となりました。これは主に売上債権の増加が10,745百万円、法人税等の支払額が17,162百万円発生したものの、税金等調整前当期純利益が81,658百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、24,488百万円(同648.3%増)となりました。これは主に連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出12,998百万円、投資有価証券の取得による支出4,072百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の収入は、15,479百万円(前年同期は1,090百万円の資金の支出)となりました。これは主に長期借入による収入18,000百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

インターネットを利用したサービスの提供を事業としており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 受注実績

概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次の通りであります。

| 収入別 | 当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|--|----------|
| 有料課金収入 | 145,121 | 266.9 |
| 広告メディア収入 | 13,109 | 133.8 |
| 合計 | 158,231 | 400.7 |

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | | 当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) | |
|--------------------|--|-------|--|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 26,681 | 41.6 | 51,537 | 32.6 |
| KDDI株式会社 | 11,823 | 18.4 | 24,906 | 15.7 |
| GMOペイメントゲートウェイ株式会社 | 1,723 | 2.7 | 19,218 | 12.1 |
| ソフトバンクモバイル株式会社 | 8,857 | 13.8 | 18,315 | 11.6 |
| 株式会社ウェブマネー | 6,963 | 10.9 | 17,490 | 11.1 |

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

3【対処すべき課題】

会員基盤の強化

当社グループは、「GREE」のユーザー数を拡大し、会員基盤をより強固にしていくことが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。平成24年5月から「GREE Platform」を世界の169カ国で提供開始したことにより潜在的なユーザー数が飛躍的に拡大致しました。今後も、積極的な広告宣伝活動を展開し当社グループ並びに当社グループのサービスの知名度向上を図ることで、世界各国で若年層から中高年までの幅広いユーザー層の獲得を促し、会員基盤の強化を図っていく方針であります。

コンテンツラインナップの拡充

当社グループは、コンテンツラインナップを拡充しユーザーのアクティビティを活性化させることが、重要な要素であると考えております。特に、SNSと密接に連携した、エンタテインメント性の高いコンテンツがユーザーに幅広く支持されているという現況に鑑み、同様の特徴を有するコンテンツを継続的に提供していくことが、ユーザーのアクティビティの活性化を図るために重要な課題であると認識しております。今後はスマートフォンの高機能性を活かしたコンテンツや有力IPを活用したコンテンツなどアクティビティの向上に資する各種コンテンツの提供及び機能の拡充を、デベロッパーと共に図っていく方針であります。

収益基盤の確立および安定化

当社グループは、既存の収益基盤の拡大に加えて新たな収益源を確保することが、経営上の重要な課題であると認識しております。現在、当社グループの収益は有料課金収入と広告メディア収入により構成されております。有料課金収入の拡大に向けては、ユーザーのニーズに応じた有料課金メニューのラインナップ拡充や有償アイテム利用を伴う新規サービスの投入を図っていくことが必要と考えております。広告メディア収入の拡大に向けては、順調に成長するサービス規模を背景にメディア価値の一層の増大を図っていくことが必要と考えております。当社グループでは、既存サービスや会員基盤を活用しながら上記施策を推進し、会員当たり売上高を維持及び向上させていくことで、より安定性の高い収益基盤の確立に努めていく方針であります。

グローバル展開への対応

当社グループは、成長著しい世界のインターネット市場への展開をスピーディーに推進することが、今後の一層の事業拡大を目指す上で重要な要素であると認識しております。各国の当社グループの拠点に対して、ソーシャルゲーム開発におけるノウハウの共有を行うほか、世界の有力デベロッパーの開拓や有力企業とのアライアンスなどを推進しております。また、各国拠点のビジネスオペレーションの整備、内部管理体制の充実と強化などにも取り組んで参ります。

組織体制の強化と内部統制およびコンプライアンス体制の強化

当社グループは、今後世界で更なる事業拡大を推進するに当たって、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社グループの企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、グローバルに活躍できる優秀な人材の採用に取り組んで参ります。組織設計においては、計数管理に基づいた効率的なオペレーション体制を基盤としながら、少人数単位でのチーム制を採用すると同時に、チーム毎の自律性を促すよう権限の委譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持するなど、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを引き続き継続していく方針であります。また、内部統制およびコンプライアンス体制の充実・強化を図って参ります。

サイト内の安全性及びサービスの健全性

SNSでは各種コミュニケーション機能が提供されると同時に、不特定多数のユーザーが登録していることから、当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループでは、同業他社との連携も図りながら、以下のような取り組みを通じて、サイトの安全性や健全性をより一層強化すると共に、ソーシャルゲームの利用環境を向上させ、ユーザーの適正利用環境の整備のために必要な施策を検討・実施して参ります。

- (i) 知的財産権侵害、プライバシー侵害、わいせつ情報の投稿、誹謗中傷、商業利用、そのほか法律に照らし合わせ 犯罪性の高い利用等についての対応
 - (a) 利用規約による禁止行為の明確化
 - (b) 投稿等の監視体制及びユーザーへの教育・啓発活動の強化
 - (c) 第三者機関による認定
 - (d)「あんしん・あんぜん向上委員会」の設置
- (ii) 青少年の保護・健全育成のための対応について

上記(i)で述べたサイトの安全性及び健全性の維持に向けた一般的な取り組みに加えて、特に青少年の保護・健全育成に向けた各種取り組みを行っております。

- ()利用環境向上に向けた取り組み
 - (a)「利用環境向上委員会」および「利用環境の向上に関するアドバイザリーボード」の設置
 - (b)お客様対応体制の強化
 - (c)サービス向上・適正利用の促進に関する施策
 - (d)リアル・マネー・トレードの禁止徹底に関する施策

今後においても、サービスの安全性・健全性を向上させるべく、人員体制の拡充や関連システムの機能強化をより 一層推し進めていく方針であります。

システム基盤の強化

当社グループは、「GREE」をインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、「GREE」を運営する上では、ユーザー数増加に伴う負荷分散やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行っていくことが必要となります。当社は、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

技術革新への対応

当社グループは、先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上の重要な要素であると認識しております。各々の技術革新の普及の進展を見ながら、柔軟な対応を図っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

事業環境にかかわるリスク

インターネット関連市場について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としていることから、ブロードバンド環境並びに第 三世代携帯電話及びパケット定額制の普及により、インターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の 基本条件であると考えております。

平成23年12月時点でインターネット利用者数は9,610万人、そのうちブロードバンド利用者数は7,285万人に達し、全利用者のうち約77%が光回線またはDSL回線等の利用が可能であると言われております(総務省平成23年「通信利用動向調査」)。また、モバイルインターネットに関しても成長著しく、平成24年6月末時点で携帯電話契約数は1億2,577万件、そのうち第三世代携帯電話契約数は1億2,574万件に達し、全端末のうち約99%は高速データ通信が可能な状況と言われております(電気通信事業者協会発表)。加えて、スマートフォンが急速に普及しており、平成24年度のスマートフォン出荷台数は前年比15%増となる2,790万台に達し、モバイル端末総出荷台数の68.7%を占めると予測されております(株式会社MM総研予測)。当社グループは、これらの統計に基づき、今後モバイルとPCの両面でより安価で快適にインターネットを利用出来る環境が整い、情報通信や商業利用を含むインターネット関連市場は拡大を続けるものと見込んでおります。ただし、今後新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

インターネット業界は技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いのが特徴であり、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。また、インターネット端末の技術革新も絶えず進展し、スマートフォンなどの高機能なモバイルインターネット端末が登場し、普及が進んできております。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、オープンソースを含む先端的なテクノロジーの知見やノウハウの蓄積、更には高度な技能を習得した優秀な技術者の採用を積極的に推進していく方針です。しかしながら、係る知見やノウハウの蓄積や技術者の獲得に困難が生じた場合等には、急速な技術革新に対する適切な対応が遅れる、または対応ができない可能性があります。更に、このような対応に伴ってシステム投資や人件費等の支出が拡大する可能性もあります。このような場合には、当社グループの技術的優位性やサービス競争力の低下を招き、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社サービス「GREE」について

競合プレイヤーの存在について

「GREE」はモバイル分野でのサービス展開を本格化して以来、自社ソーシャルゲームを複数リリースし、ユーザーのニーズに応じたコンテンツラインナップの拡充・強化を推進して参りました。加えて、大手通信事業者との連携やTV-CM放映等による広告宣伝活動を積極的に実施することで、会員基盤を順調に拡大して参りました。しかしながら、競業他社も当社グループと同様にコンテンツラインナップを拡充・強化し、またはTV-CM放映等による広告宣伝活動等を積極的に実施する傾向にあり、当社グループがこれらの施策により業界における優位性を維持出来るとの保証はありません。知名度、資金力、マーケティング力、顧客基盤、システム、コンテンツなどの面で強みを持った国内外の既存事業者の存在や、従来存在しない革新的なインターネットサービスの出現は、「GREE」のインターネット業界におけるポジションに影響を及ぼし得る要因であり、常にその動向の変化に柔軟に対応しながらサービスの開発を行っていくことが必要と考えております。これら国内外の競合プレイヤーの存在に対し、当社グループが適時かつ効率的な対応を行うことができなかった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告市場の動向について

「GREE」の広告メディア収入モデルは、集客力が向上することで広告媒体としての価値が高まり、純広告及びSNSの特性を利用したタイアップ企画広告等の売上拡大が図られるという特徴を有しております。しかしながら、以下のような場合においては当該収益モデルが毀損される可能性があると認識しております。

) インターネット広告市場の成長鈍化、競合媒体の伸長、広告単価の下落を含む、何らかの市場変動要因が発生した場合

-) 景気動向の影響を受け、広告出稿元である企業がマーケティング・販売促進等の予算を縮小させた場合
-) 広告販売に活用している広告代理店やメディアレップの営業戦略及び営業力等に変化が生じた場合
-)サービスの安全性・健全性が損なわれること等により「GREE」の媒体ブランド力が低下した場合

以上のような事態が発生した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「GREE Platform」について

当社グループは、「GREE」をユーザーに継続的に利用していただくため、ゲームをはじめとしたエンタテインメント性の高いコンテンツのラインナップの拡充・強化を進めております。その一環として、「GREE Platform」において「GREE」の技術仕様の一部を公開し、デベロッパーが「GREE」上でアプリケーションサービスを提供することを可能にしております。デベロッパーによるコンテンツの開発及び運営を支援し、多様なコンテンツが「GREE」上で提供されることによって、ユーザーのアクティビティの活性化を図っております。

しかしながら、コンテンツラインナップの拡充が計画通り進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、デベロッパーが開発したコンテンツにおいて重大なトラブルや技術的障害等が発生した場合には、当該コンテンツを提供している当社グループの信頼性やブランドが毀損され、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があります。

更に、当社グループの技術仕様の一部を公開することにより、悪意ある第三者による不正アクセス、情報の漏洩等の 違法な行為により当社グループが被害を蒙る可能性があります。当社グループとしては、これらの問題を未然に防ぐ べく万全の対策を取っておりますが、万が一これらの問題が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を及 ぼす可能性があります。

サービス展開に伴うリスクについて

当社グループは、サービスの企画・開発を主に自社内で行うことで、独自の開発ノウハウを蓄積し、ユーザー動向の変化へ即時に対応出来る柔軟な開発体制を構築しております。

しかしながら、何らかの事情により顧客ニーズの適時・的確な把握等が困難となり、適切なサービスやコンテンツの 提供に支障が生じる可能性は否定できません。そのような場合には、当初見込んだサービス展開やコンテンツ提供の メリットが十分に発揮されず、ユーザーに対する訴求力の低下を招き、当社グループの事業展開及び経営成績に影響 を及ぼす可能性があります。

サイト内の安全性及びサービスの健全性の維持について

インターネットの普及と共に、サービスの安全性や健全性の維持に対する社会的な要請は一層の高まりを見せております。SNSでは各種コミュニケーション機能が提供されると同時に、不特定多数のユーザーが登録していることから、様々な問題が発生するリスクが潜在しております。当社グループでは、これらの問題について、以下のような各種の取り組みを行っております。

- (i) 知的財産権侵害、プライバシー侵害、わいせつ情報の投稿、誹謗中傷、商業利用、そのほか法律に照らし合わせ 犯罪性の高い利用等についての対応
 - (a) 利用規約による禁止行為の明確化

利用規約において、ユーザーに対して、「GREE」の利用に当たって禁止される行為(反社会的行為、わいせつ・暴力的表現・出会い目的行為、商業行為、個人情報掲載行為等)を詳細に明示しております。ユーザーの行為が上記の禁止行為に該当すると判断した場合、投稿の削除、「GREE」のサービスの利用停止、退会処分等厳しい対応をとっております。

(b) 投稿等の監視体制及びユーザーへの教育・啓発活動の強化

社内の専任チ-ム及び外部の専門事業者による二重の体制を敷いて24時間365日の監視に当たっており、独自に 策定したマニュアルに則って一律の基準による監視オペレーション(注1)を構築しております。また、サイト 内の主要ページに通報機能を設置してユーザーによる自律的なコンテンツ監視を意識付けているほか、利用マ ナーに関する啓発・教育コンテンツを充実させることでサイト内の自浄作用を最大化するよう努めております。

(c) 第三者機関による認定

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(以下「EMA」といいます。)より「コミュニティサイト 運用管理体制認定制度」の認定を受け(注2)、当社グループの運営体制が一定以上の水準にあることを客観的 に示しながら、EMAの啓発・教育プログラムの実践等を通じて企業の垣根を越えたユーザーのリテラシー向上活動に取り組んでおります。

(d)「あんしん・あんぜん向上委員会」の設置

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とする「あんしん・あんぜん向上委員会」を設置し、経営陣及びパトロール業務の実務担当者間で定期的に情報共有を行い、サイト内の健全性維持・向上に取り組んでおります。

- (注)1 原則リアルタイムでシステム及び目視による投稿チェックを実施しております。
 - 2 認定を受けるには、「基本方針」「監視体制」「ユーザー対応」「啓発・教育」の4カテゴリーから成る23項目の要求水準を全て満たし、サイト運用管理体制に関する審査を通過する必要があります。

(ii) 青少年の保護・健全育成のための対応について

上記(i)で述べたサイトの安全性及び健全性の維持に向けた一般的な取り組みに加えて、特に青少年の保護・健全育成に向けた各種取り組みを行っております。当社グループでは、平成21年8月より、メール交換、サイト内検索等における年齢別の利用制限を設定すると共に、ブラックリスト方式の携帯フィルタリングを利用したゾーニングシステムを導入し、利用者の年齢認証の確実性向上を図っております。また、平成22年7月より、従来の日記、コミュニティ等での投稿に加えて、ミニメール等「GREE」サイト内の機能を利用したユーザー間のメッセージ送受信の内容についてもサイトパトロールの対象範囲に加えております。また、平成23年1月より大手携帯通信事業者が保有する年齢情報に基づいた年齢認証を実施するなど、ユーザーの年齢認証の厳密化に取り組んでおります。

(iii) 利用環境向上のための対応について

上記(i)及び(ii)で述べたサイトの安全性及び健全性の維持に向けた取り組みに加えて、「GREE」におけるソーシャルゲームに関するサービス向上、適正利用の促進の各種取り組みを行っております。当社が参加するソーシャルゲームプラットフォーム連絡協議会は、平成24年5月25日に「コンプリートガチャガイドライン」を、6月22日には、「ゲーム内表示等に関するガイドライン」等をそれぞれ策定し、当社はこれらを遵守し、利用者がより安心・安全に楽しめる環境の向上を図るための自主的な取り組みを強化しております。加えて同日に、ソーシャルゲーム利用環境整備協議会(仮称)設立に向けた準備委員会を発足し、市場のさらなる健全な発展と良好な利用環境の維持・向上、ユーザーによる適正利用の推進、ユーザー保護の充実・強化を目的に、様々な取り組みを開始して参ります。

上記(i)、(ii)及び(iii)の施策により、当社グループとしては、当社グループが提供するサービスについては現段階において一定の安全性・健全性は保たれているものと認識しております。また、今後も、監視人員の拡充や関連システムの機能強化、ユーザーへの啓発・教育活動を推進する方針であります。しかしながら、万が一当社グループサービスに関連して何らかの問題が発生した場合には、当社グループが法的責任を問われる可能性があるほか、当社グループ及び当社グループサービスの信頼性やブランドが毀損し、サービスの安定的な提供が困難となる可能性があり、それらの結果、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後監視人員の拡

大による対応の強化等により、費用が著しく増加し、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不正行為等によるリスクについて

当社グループのサービスでは、サイト内で利用可能なアバター等の各種アイテムとの交換等を目的として、「コイン」を発行しております。一部の悪質なユーザーがアイテム等を不正な方法で入手して利用及び譲渡するといった行為やリアル・マネー・トレードが発覚しており、業界全体としての不正防止のための取り組みが課題となっております。このような不正行為の存在は当社グループの意図しているところではなく、システム面での防止策のみならず利用規約での禁止やユーザーへの啓発を積極的に行うと共に、違反者には利用停止や強制退会を含む厳正な措置を行う等の対策を取っております。

万が一、当社グループのサービスを利用した不正行為が発生した場合には、当社グループの信頼性やブランドが毀損すること等により、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有料課金の回収に関するリスクについて

当社グループが運営する「GREE」をはじめとした不特定多数の個人ユーザーが利用するサイトにおきましては、有料課金サービスの利用で発生するユーザーに対する売上債権は、その多数を小口債権が占めております。主に携帯電話事業者の回収代行サービスを利用していること等により、未回収債権が発生する割合は限定的ではありますが、サービス利用者の拡大に伴い、未回収となる小口債権が増加した場合、その債権回収コスト及び未回収債権が増加し、当社のグループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、携帯電話事業者他回収代行サービスを行う事業者との取引関係において、取引解消を含む何らかの変動があった場合、若しくは相手先の経営状況の悪化やシステム不良等のトラブルを含む何らかの事情により有料課金サービスの決済に支障が生じた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の事業構造について

「GREE」ユーザーは、成果報酬型広告(アフィリエイト)への登録、「コイン」の購入、または「GREE」への友達招待を行うことで、「コイン」を得ることができ、「コイン」の利用により、ソーシャルゲーム及びアバターにおける各種アイテム等と交換することが可能となります。従って、ユーザーの「コイン」の利用を促すことが、成果報酬型広告及び有料サービスの売上拡大、並びにユーザー数の拡大を牽引する主な要因となる事業構造となっております。

そのため、当社グループは、ユーザーのアクティビティの向上に資する各種コンテンツの提供及び機能の拡充や、ユーザーのニーズに応じた有料課金メニューのラインナップの拡充や有償アイテム利用を伴うサービスの投入を図ること等により、ユーザーによる「コイン」の獲得を適切に促進していく方針であります。しかしながら、このようなコンテンツの提供及び機能の拡充等が適切に行えなかった場合や、ユーザーのニーズに応じた有料課金メニューのラインナップ拡充や新規サービスの投入に遅れが生じた場合には、ユーザーによる「コイン」の獲得や利用が伸び悩むこととなり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ユーザー数について

「GREE」のユーザー数は、現在まで順調に拡大を続けております。当社グループの事業において、ユーザー数の増加は、有料課金サービスの利用増加による有料課金収入の増加のみならず、「GREE」の広告媒体としての価値向上による広告メディア収入の増加にもつながるため、当社グループは、ユーザー数を拡大し会員基盤をより強固にしていくことが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。しかしながら、他社との競合、魅力あるコンテンツの拡充の失敗、サービス内の安全性及び健全性の毀損、当社グループのサービスの信頼性やブランドの毀損その他の要因によりユーザー数が伸び悩む場合、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国際展開について

当社グループは、更なる事業の発展に向け、事業の国際展開を推進しております。

グローバルな事業展開を行っていく上で、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、為替等をはじめとした潜在的リスクに対処出来ないことなどにより事業を推進していくことが困難となった場合に、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国において事業が計画通りに進捗しない場合などに、業績に影響を与える可能性があります。

システムについて

システム等に関連する設備投資負担について

当社グループは、サービスの安定稼働やユーザー満足度の向上を図るためには、サービスの成長に即してシステムやインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後予測されるユーザー数及びトラフィックの拡大並びに新サービスの導入及びセキュリティの向上に備えての継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びトラフィックが当初の予測から大幅に乖離する場合には、設備投資の前倒しや当初の計画よりも多額の投資負担を余儀無くされ、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス及びシステムの障害並びにインターネット接続環境の不具合について

当社グループは、サービス及びそれを支えるシステム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を実施しているほか、複数のデータセンターへシステムを分散配置することで、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー数及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など、様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制・制度動向による影響について

インターネットに関連する法的規制について

当社グループはインターネットサービス事業者として、インターネットに関連する法的規制の遵守は経営上の重要課題であると認識しております。

当社グループに関連する国内の主要な法的規制として、まず、「電気通信事業法」があります。当社グループは電気通信事業法の定めに従って「電気通信事業者」として届出を行っているため、通信の秘密の保護等の義務が課されております。

次に、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(以下「プロバイダー責任制限法」といいます。)があります。当社グループは「プロバイダー責任制限法」の定める「特定電気通信役務提供者」に該当しているため、電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害が発生した際には、権利を侵害された者に対して損害賠償義務及び権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を負う場合があります。

また、「不正アクセス行為禁止等に関する法律」(以下「不正アクセス禁止法」といいます。)があります。不正アクセス禁止法では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。当社グループは、同法において「アクセス管理者」として位置付けられており、不正アクセス行為に対する防御処置を行う努力義務が課されております。

更に、景品表示法を含む消費者保護に関する法律があります。平成21年4月1日に「青少年が安全に安心してインターネットを利用出来る環境の整備等に関する法律」が施行されており、当社グループは同法の定める「青少年のインターネットの利用に関係する事業を行う者」に該当しております。青少年がインターネットを利用して有害情報の閲覧をする機会を出来るだけ少なくするための措置を講ずると共に、青少年がインターネットを適切に活用する教育的措置を講ずる責務が課されております。

加えて、各国において適用される法律に基づいて、同様の義務を負う場合があります。

平成24年7月1日付で景品表示法の運用基準の改正があったように、今後、社会情勢の変化によってこれらの法令等の解釈が変更される場合や、または新たな法令等の制定がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受け、またはその遵守のため更なる対応及び費用を要する可能性があります。

SNSに関連する法的規制について

当社グループが運営する「GREE」は、ユーザー間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。また、「GREE」の利用規約において、異性との出会いを希望することや出会いに誘導する行為を禁止しており、日記・コミュニティ等の投稿内容を監視し、当該禁止行為を犯したユーザーに対し、その違反の程度に応じて利用停止や強制退会を含む厳正な処置を行っております。その他各国においても、特段適用を受ける法規制は存在しないと認識しております。しかしながら、今後新たな法令等の制定がなされた場合には、当社グループの事業が著しく制約を受ける可能性があります。

個人情報保護に関連する法的規制について

当社グループでは、インターネットサービスの提供を通じ、ユーザーの個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務及びEU諸国を含む各国の個人情報保護法遵守の義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩・改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報を取り扱う際の業務フローや権限体制を明確化し、個人情報保護規程をはじめとした個人情報管理に関連する規程や規則等を制定し、個人情報保護に関する意識の向上を図ることで、同法及び関連法令等の法的規制の遵守に努めております。また、技術的対応として、全ての個人情報は、サービスの提供や開発に用いるものとは物理的に異なるサーバーに保管するなどの対策を講じております。当該サーバーへのアクセスは、業務上必要な従業員のみがセキュリティ対策を施した専用サーバーを介した場合に限り可能とするなど、厳格に制限しております。

しかしながら、個人情報が当社グループの関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループ並びに当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

知的財産権の保護に関する方針について

当社グループは、法令遵守及び企業の社会的責任に鑑み、知的財産権の保護は重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループのサービスの開発や業務用ソフトウェアの使用の過程で、当社グループの役員及び従業員による第三者の知的財産権及びそれに類する権利侵害が発生せぬよう、社内規則の整備や全社員対象の社内教育により防止策を徹底しております。しかしながら、故意または過失により当社グループの役員及び従業員が第三者の知的財産権を侵害する事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるほか、当社グループ並びに当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、当社グループの知的財産権が第三者から侵害されないよう保護に努めておりますが、その対応のために多額の費用が発生した場合や、当社グループの知的財産権が第三者の権利侵害から保護されず、当社グループの競争優位性が保持されない場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特許に関連する動向について

当社グループは、現時点において、当社グループの事業・サービスに対して重大な影響を及ぼす特許に関わる問題・事象は無いものと認識しております。ただし、近年国内外においてSNSに関連した特許取得をめぐる事例が複数存在することは確認しており、それらの動向については今後も注視していく必要があると認識しております。インターネット関連技術においては、特許権の範囲が不明確であることから、潜在的なものも含めた特許紛争の対応に係る費用が膨大となること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「GREE」に掲載されるコンテンツについて

「GREE」は、当社グループが提供するコンテンツ(アバター、きせかえプロフ、ゲ・ム、占いなど)、「GREE Platform」を通じてデベロッパーが提供するコンテンツ、ユーザー自身が投稿するコンテンツ(日記、写真、動画など)により構成されております。

当社グループが提供するコンテンツについては、担当事業部門及び法務部門がダブルチェックを行い、第三者の知的財産権侵害が行われてないことを確認する体制を確立しております。また、社外の法人・個人に、当該コンテンツの制作を委託する場合には、原則として、第三者の知的財産権を侵害していないことを契約書において保証していただいております。しかしながら、当社グループによるコンテンツ提供に際して、意図せず第三者の知的財産権の侵害が生じた場合には、当社グループに対し損害賠償責任を追及されたり、サービスの一部が提供を制限されることで、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「GREE Platform」を通じてデベロッパーが提供するコンテンツについては、各デベロッパーが第三者の知的財産権を侵害していないことを当社グループに対して規約上保証していることに加え、万一権利侵害が生じた場合には各デベロッパーが責任をもって処理・対応することとなっております。しかしながら、権利侵害が生じた場合、当社グループとデベロッパーとの間の規約等の定めに関わらず、権利侵害を受けた第三者より当社グループに対する損害賠償請求等の責任追及がなされる可能性があります。また、責任追及がなされない場合であっても、「GREE」の信頼性やブランドが毀損すること等により、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ユーザー自身が投稿するコンテンツについては、これらのコンテンツが第三者の著作権を侵害していた場合、当社グループも著作権侵害を助長または黙認したものとして責任を追及される可能性があります。このような事態を防ぐべ

く、利用規約において権利侵害行為を禁止するほか、違反行為の通報に対しては迅速に対応し、コンテンツを削除する等の措置を行っております。併せて、テレビ局や音楽レーベル等のコンテンツホルダーと予め連携をとり、権利侵害を含むコンテンツへの対応要請に迅速に対応出来る体制を構築しております。これらの取り組みにより、当社グループの責任はプロバイダー責任制限法に定められる範囲に限定されるものと認識しており、著作権者からの著作権侵害を理由とした損害賠償請求や差止請求が認められる可能性は低いと認識しております。しかしながら、当社グループの法的責任を追求され、訴訟等の紛争に発展した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経営体制について

特定人物への依存について

当社グループの代表取締役社長である田中良和は、創業者であると同時に創業以来当社グループの事業推進において重要な役割を担って参りました。同氏は、平成16年2月に個人として「GREE」を開発・公開するなど、インターネットサービスの企画から開発、運用に至るまで豊富な経験と知識を有しております。また当社グループの設立以降は、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会や経営会議等において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の採用・育成について

当社は、今後急速な成長が見込まれる事業の展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが必須であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては、開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が要求されていることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用すると共に、成長ポテンシャルの高い人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持に積極的に努めていく必要性を強く認識しております。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス体制について

当社グループでは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、全役員及び全従業員を対象として社内研修を実施し、周知徹底を図っております。併せて、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値及び経営成績に 影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループでは、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更には健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も引き続き、積極的にビジネス領域の拡大に取り組んでいく考えであります。これによりシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、見通しとは異なる状況が発生するなどにより新サービスや新規事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

投資育成について

当社グループは、成長戦略の一環として、他社に対して資本提携を含む戦略的提携及びこれらに付随した投資を行う方針であります。

当社グループは、世界のインターネット関連企業に投資を実施すると共に、投資事業組合(ファンド)を運営管理しております。また、その他の事業領域においても、成長の加速、事業の拡大に寄与すると判断した場合、他社への投資を実施する可能性があります。投資に当たっては、十分な事前調査を行い、社内基準に則った検討・審議を経て、リスクを吟味した上で意思決定を行うプロセスを運用しております。しかしながら、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず、想定した事業シナジーが得られない場合や、出資金が回収できなくなるほか、投資先企業の業績に従い減損処理または貸倒引当金の計上等を実施する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資を実施した企業が違法行為または不正行為を行う場合には、当社グループの信用に影響を及ぼす可能性もあります。

業務提携、M&A等に関するリスク

他社との業務・資本提携等について

当社グループでは、業務・資本提携、合弁等を通じた事業の拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先・合弁先の持つ事業運営ノウハウ等を融合することにより、大きなシナジー効果を発揮することを目指しておりますが、当初見込んだ効果が発揮されない場合、またはこれらの提携等が解消された場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

M&A(企業買収等)による事業拡大について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的にビジネス領域の拡大に取り組む考えであり、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを活用して参る方針であります。M&Aに当たっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しておりますが、被買収企業に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じるなど、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、買収により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権(以下「ストック・オプション」といいます。)を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成24年6月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は8,400,000株であり、発行済株式総数233,820,000株の3.59%に相当しております。

5【経営上の重要な契約等】

事業提携契約

| 相手方の名称 | 国名 | 契約品目 | 契約内容 | 契約期間 |
|---------------------|----|--------------------------------------|--|--|
| 株式会社エヌ・ ティ・ティ・ドコ | 日本 | i モード情報サービス提供 者契約書[SNS型] | 当社が i モードにコンテンツを 提供するための契約。提供する コンテンツの権利は当社に帰属 し、著作権の紛争等コンテンツ に関する紛争は当社の責任にて 解決する。 | 平成19年 1 月30日から平成 19年 3 月31日。以後 1 年毎 に自動更新。 |
| ŧ | 日本 | iモード情報サービスに関する料金収納代行契約書 | 当社が提供するコンテンツの情報料を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。 | 平成19年5月1日から平成 20年3月31日まで。以後1 年毎に自動更新。 |
| KDDI株式会社: | 日本 | a u ユーザー向けSNS サービスに関する業務提携 契約書 | a uユーザー向けSNS 「au one GREE」の共同運営に おける、サービス内容、両者の役 割分担及び義務、収益及び費用 の配分、競業避止、損害賠償等の 取り決めに関する基本契約。 (注1)(注2) | 平成23年1月18日から平成 23年6月30日まで。以後1 年毎に自動更新。(注3) |
| 人口口工体式云红 | 日本 | 覚書(注4) | a u ユーザー向けSNS 「GREE」の有料サービス提供における、両社の役割分担及び義務、提供サービスの情報料をKDDI株式会社が回収代行すること、情報料の配分の取り決めに関する覚書。 | 平成23年8月10日から。終 期については定めなし。 |
| ソフトバンクモバ イル株式会社 | 日本 | ソフトバンクモバイルオ フィシャルコンテンツ提供 規約 | 当社がYahoo!ケータイにコンテンツを提供するための規約。当社が提供するコンテンツの情報料を、ソフトバンクモバイル株式会社が当社に代わって利用者より回収することなどが規定される。 | 平成19年8月8日から平成 20年3月31日まで。以後1 年毎に自動更新。 |

- (注) 1 本契約に基づき、共同事業に係る広告メディア収入及び有料課金収入の売上はKDDI分配額を控除して計上しております。同様に、共同事業に係る費用についてはKDDIが一部負担しており、同社の負担金額を控除して計上しております。また、本契約に付随する業務委託契約に基づき、平成18年8月よりKDDIからコミュニティ企画運営業務の一部を受託しており売上として計上しております。
 - 2 「au one GREE」は、平成23年5月21日より「GREE」へ名称変更しております。
 - 3 当初契約は平成18年11月16日に締結しておりますが、平成20年6月30日及び平成23年1月18日にそれぞれ当初契約書を更新し、上記契約書を締結しております。
 - 4 この覚書に関しては、平成23年12月31日付変更覚書が締結されております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積もりについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は165,297百万円(前連結会計年度末比102,441百万円増)となりました。

流動資産は122,287百万円(同74,680百万円増)となりました。主な増加要因は、現金及び預金が50,505百万円増加、売掛金が11,293百万円増加、未収入金が7,230百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は43,010百万円(同27,761百万円増)となりました。主な増加要因は、のれんが8,917百万円増加、投資有価証券が5,289百万円増加、投資その他の資産のその他に含まれる長期前払費用が3,180百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は81,311百万円(同55,918百万円増)となりました。

流動負債は68,512百万円(同43,310百万円増)となりました。主な増加要因は、未払法人税等が21,162百万円増加、未払金が12,230百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が6,048百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は12,798百万円(同12,607百万円増)となりました。主な増加要因は、長期借入金が11,412百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は83,985百万円(同46,523百万円増)となりました。主な増加要因は、利益剰余金が45,904百万円増加したことなどによるものであります。

企業の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度末は50.73%であります。また、支払い能力を示す流動比率は 当連結会計年度末は178.49%となっております。

(3)経営成績の分析

売上高は、158,231百万円(前年同期比146.6%増)となりました。売上高の分析につきましては、「第2 事業の 状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

売上原価は、13,099百万円(前年同期比137.6%増)となりました。

主な増加要因は、サーバーの増加に伴う賃借料の増加、及び開発人員の増加に伴う労務費の増加であります。

販売費及び一般管理費は62,403百万円(前年同期比126.7%増)となりました。

主な増加要因は、従業員の増加に伴う人件費の増加、及び賃借料などグローバル展開の費用が大幅に増加したことなどであります。

営業外費用は、803百万円(前年同期比149.0%増)となりました。

主な増加要因は、デリバティブ評価損355百万円であります。

特別損失は、303百万円(前年同期比303百万円増)となりました。

主な内容と致しましては、投資有価証券の評価損295百万円であります。

(4)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、1,395百万円で、その主な内容は、本社増床時の内装設備工事費651百万円、コンピュータ関連の備品購入費744百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1)提出会社

平成24年6月30日現在

| 事業所名 | | ф | 長簿価額(百万円) |) | 従業員数 |
|---------------|-------|-------|-----------------|-------|----------------|
| (所在地) | 設備の内容 | 建物 | 工具、器具及び 備品 | 合計 | (名) |
| 本社 (東京都港区) | 業務設備 | 1,368 | 593 | 1,961 | 1,354 (245) |

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 当社は、現在休止中の設備はありません。
 - 3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
 - 4 本社の建物を賃借しております。年間賃借料は1,148百万円であります。

(2)国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 640,000,000 |
| 計 | 640,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成24年6月30日) | 提出日現在発行数 (株) (平成24年9月26日) | 上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 233,820,000 | 234,220,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数100株 |
| 計 | 233,820,000 | 234,220,000 | - | - |

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年9月1日から本有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発 行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成18年4月28日臨時株主総会決議

| 一况10千4万20日邮时休工沁云入俄 | | |
|--|------------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成24年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成24年8月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 65 | 65 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,300,000(注)1、5 | 1,300,000(注)1、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 4 (注) 2、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成20年4月29日 至 平成28年4月28日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4(注)5 資本組入額 2(注)5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項 | - | - |

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる 1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。
 - 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

| 調整後払込金額 | = | 調整前払込金額 | × | 分割・併合の比率 | - |
|--------------------------|---|---------|---|--------------|------------------|
| また、 時価を下回る し、 調整により生す | | | | | は、次の算式により払込金額を調整 |
| | | | | | 新株発行(処分)株式数× |

| 調整後払込金額 | = | 調整前払込金額 | × | 既発行株式数 | + | 新株先行(処分)株式数× 1株当たり払込金額 1株当たり時価 |
|---------|---|---------|---|---------|-----|--------------------------------------|
| | | | | 既発行株式数一 | ⊦新株 | 発行(処分)株式数 |

- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
 - (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約 関係又は提携関係にある者であることを要する。
 - (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
- 4 新株予約権の譲渡制限

権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。

5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年6月22日臨時株主総会決議

| 172.10 1 07 122 H LIB 27 CH2 | | .= . = = . |
|--|------------------------------|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成24年 6 月30日) | 提出日の前月末現在 (平成24年8月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 180 | 177 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 3,600,000(注)1、5 | 3,540,000(注)1、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 22(注)2、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年6月23日 至 平成29年6月22日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 22(注)5 資本組入額 11(注)5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項 | - | - |

- 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる (注)1 1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

 - 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により 生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

1 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × -分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整 し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株発行(処分)株式数× 既発行株式数 + _1株当たり払込金額 調整後払込金額 = 調整前払込金額 1株当たり時価 既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約 関係又は提携関係にある者であることを要する。
- (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた 者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
- 新株予約権の譲渡制限

権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。

平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成21年10月1日付で普通株式1株につき 2株の株式分割を、また平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割をそれぞれ行ったことに より、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入 額が調整されている。

平成20年6月27日臨時株主総会決議

| | 事業年度末現在 (平成24年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成24年 8 月31日) |
|--|----------------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 175 | 158 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 3,500,000(注)1、5 | 3,160,000(注)1、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 48(注)2、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年 6 月28日 至 平成30年 6 月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 48(注)5 資本組入額 24(注)5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項 | - | - |

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる 1 株の100分の 1 未満の端数については、これを切り捨てる。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

| 钿 軟 悠 + / :)、 | _ | 细数益 (/ 1) | | 1 |
|----------------|---|-----------|---|--------------|
| 調整後払込金額 | = | 調整前払込金額 | × | 分割・併合の比率 |

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

新株発行(処分)株式数× 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 既発行株式数 + 1株当たり払込金額 1株当たり時価

既発行株式数+新株発行(処分)株式数

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権割当契約において、株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがある。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の役員、従業員、委任・請負等の継続的な契約関係又は提携関係にある者であることを要する。
- (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。

4 新株予約権の譲渡制限

権利の譲渡、担保設定その他の処分をすることは認めないものとする。

5 平成20年8月22日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また平成22年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割をそれぞれ行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されている。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|--------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年8月22日 (注)1 | 19,870,060 | 19,880,000 | - | 242 | ı | 241 |
| 平成20年12月16日 (注)2 | 1,200,000 | 21,080,000 | 1,841 | 2,083 | 1,841 | 2,082 |
| 平成20年7月1日~ 平成21年6月30日 (注)3 | 1,298,000 | 22,378,000 | 10 | 2,093 | 8 | 2,091 |
| 平成21年10月 1 日 (注)4 | 22,378,000 | 44,756,000 | - | 2,093 | - | 2,091 |
| 平成21年7月1日~ 平成22年6月30日 (注)3 | 668,000 | 45,424,000 | 19 | 2,113 | 19 | 2,111 |
| 平成22年7月1日~ 平成22年9月30日 (注)3 | 64,000 | 45,488,000 | 5 | 2,118 | 5 | 2,116 |
| 平成22年10月 1 日 (注)5 | 181,952,000 | 227,440,000 | - | 2,118 | - | 2,116 |
| 平成22年10月1日~ 平成23年6月30日 (注)3 | 1,860,000 | 229,300,000 | 17 | 2,135 | 17 | 2,133 |
| 平成23年7月1日~ 平成24年6月30日 (注)3 | 4,520,000 | 233,820,000 | 43 | 2,179 | 43 | 2,177 |

- (注) 1 株式分割 (1:2,000)によるものであります。
 - 2 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,300円

引受価額 3,069円

資本組入額 1,534.50円

払込金総額 3,682百万円

- 3 新株予約権の権利行使による増加であります。
- 4 株式分割 (1:2)によるものであります。
- 5 株式分割 (1:5)によるものであります。
- 6 平成24年7月1日から平成24年8月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数400,000株、資本金が8百万円、資本準備金が8百万円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

| | | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | 単元未満 | |
|-----------------|-------|---------------------|--------|---------|---------|------|-----------|-----------|--------|
| 区分 | 政府及び地 | 金融機関 | 金融商品 | その他の | 外国法 | | 個人その他 | 計 | 株式の状況 |
| | 方公共団体 | 近内人「人人」 | 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | 回くてい | H I | (株) |
| 株主数(人) | - | 34 | 61 | 241 | 362 | 50 | 42,857 | 43,605 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 133,157 | 34,973 | 165,641 | 524,351 | 336 | 1,479,505 | 2,337,963 | 23,700 |
| 所有株式数の割合 (%) | - | 5.70 | 1.50 | 7.08 | 22.43 | 0.01 | 63.28 | 100.00 | - |

(注) 自己株式2,110株は、「個人その他」に21単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

| | | \\' | 成24年6月30日現在 |
|---|--|----------------|--------------------------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
| 田中 良和 | 東京都港区 | 112,195 | 47.98 |
| KDDI株式会社 | 東京都新宿区西新宿2丁目3-2 | 16,000 | 6.84 |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパ ニーレギュラーアカウント | 200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA | | |
| (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社) | (東京都港区六本木6丁目10-1) | 8,295 | 3.54 |
| 山岸 広太郎 | 東京都港区 | 6,910 | 2.95 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 3,418 | 1.46 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 3,137 | 1.34 |
| チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部) | 5TH FLOOR,TRINITY TOWER 9,THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT,UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13) | 2,936 | 1.25 |
| サジャップ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA) (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 2,417 | 1.03 |
| ジェイピーモルガン クリアリング シーオーアールピーエスイーシー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | THREE CHASE METROTECH CENTER, BROOKLYN, NEW YORK 11245, U.S.A (東京都品川区東品川2丁目3-14) | 2,407 | 1.02 |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアー ルディ アイエスジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) | 2,197 | 0.93 |
| 計 | - | 159,916 | 68.39 |

(注) 1.フィデリティ投信株式会社及びエフエムアールエルエルシーから、平成23年9月26日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成23年9月15日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次の通りであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|---|---------------|--------------------------------|
| フィテリティ投信株式会社 | 東京都港区虎ノ門4丁目3 - 1 城山トラ ストタワー | 3,984 | 1.73 |
| エフエムアールエルエルシー | 82 DEVONSHIRE STREET,BOSTON, MASSACHUSETTS 02109,USA | 6,129 | 2.67 |

2.ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドから、平成24年6月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成24年5月14日現在でそれぞれ以下の通り保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認株主名簿の記載内容が確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次の通りであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--------------------|--|---------------|--------------------------------|
| ベイリー・キフォード・アンド・カンバ | カルトン・スクエア、1 グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットラン ド | 999 | 0.43 |
| | カルトン・スクエア、1 グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットラン ド | 14,900 | 6.40 |

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 2,100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 233,794,200 | 2,337,942 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 23,700 | | |
| 発行済株式総数 | 233,820,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 2,337,942 | |

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|------------|----------------------|--------------|---------------|-----------------|------------------------------------|
| グリー株式会社 | 東京都港区六本木 六丁目10番1号 | 2,100 | - | 2,100 | 0.00 |
| 計 | - | 2,100 | - | 2,100 | 0.00 |

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第3回新株予約権(平成18年4月28日臨時株主総会)

| 決議年月日 | 平成18年 4 月28日 |
|--------------------------|--------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役2名、当社従業員14名(注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 権利行使、退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、従業員5名、合計7名となっております。

第4回新株予約権(平成19年6月22日臨時株主総会)

| 決議年月日 | 平成19年 6 月22日 |
|--------------------------|-----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員43名(注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 退職による権利の喪失によって、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社監査役1 名、当社従業員29名、合計33名となっております。

第5回新株予約権(平成20年6月27日臨時株主総会)

| 決議年月日 | 平成20年 6 月27日 |
|--------------------------|-----------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員50名(注) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 退職による権利の喪失に及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社 取締役4名、当社監査役1名、当社従業員36名、合計41名となっております。

平成24年9月25日定時株主総会

| 決議年月日 | 平成24年 9 月25日 | |
|--------------------------|------------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役(社外取締役を除く。) (注)1 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | |
| | 各事業年度に係る当社定時株主総会開催日から1年以内に | |
| | 発行する新株予約権の総数は、当社取締役会決議に基づき、 | |
| | 年額300百万円の範囲内で新株予約権の発行価額(払込金 | |
| | 額)の総額を定め、これを新株予約権の割当日において新 | |
| 株式の数 | 株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されてい | |
| | る算定方法に基づいて算出される新株予約権1個当たりの | |
| | 公正価額を基準として取締役会で定める額をもって除して | |
| | 得られた数(ただし、整数未満の端数は切捨てる。)を限度 | |
| | とする。(注) 2 | |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当 | |
| 利休 J'AY性の1 J 民時の私心並領 | たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 | |
| 新株予約権の行使期間 | 割当日から割当日後10年を経過する日までの範囲内で、取 | |
| 別休 」、おり権のカー」(大労)目 | 締役会が決定する期間とする。 | |
| | 新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の | |
| | 取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあること | |
| 新株予約権の行使の条件 | を要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正 | |
| 利休了約惟の打仗の余件 | 当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでは | |
| | ない。 | |
| | その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認 | |
| がが 」、かが作い味がにはらいますの事は | を要する。 | |
| 代用払込みに関する事項 | - | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | |

- (注) 1 提出日現在において、取締役(社外取締役を除く。)の人数は5名であります。
 - 2 各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成24年8月15日の取締役会決議により、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社グループ従業員の当社の業績や株価への意識を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「ESOP信託」といいます。)を導入しております。

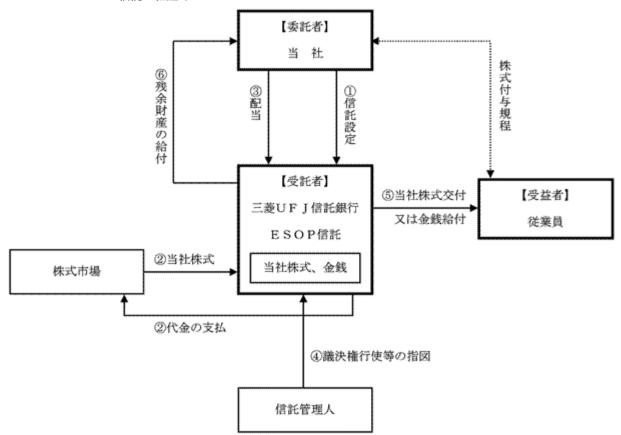
1.ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。当社が当社および当社子会社の従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定致します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社および当社子会社の従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得致します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付致します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

- 2.従業員等に取得させる予定の株式の総額 20億円
- 3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 一定の要件を充足する当社及び当社子会社の従業員

4.ESOP信託の仕組み



当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。

ESOP信託は上記 の当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。

信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESO P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

当社の株式付与規程に従い、一定の要件を充足する従業員は、当社株式を受領します(例外的に、受益者の選択により信託内で当社株式を換価して金銭で受領することも可能です)。

ESOP信託の清算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

- (注) 1. 当期間における取得自己株式数には、ESOP信託が取得した株式数は含めておりません。
 - 2. 当期間における取得自己株式には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事第 | 業年度 | 当期間 | | |
|---------------------------------|--------|----------------|--------|----------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式 | - | - | • | - | |
| その他 | - | - | - | - | |
| 保有自己株式数 | 2,110 | - | 2,110 | - | |

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、ESOP信託が保有する株式数は含めておりません。
 - 2. 当期間における取得自己株式には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々の当社グループの経営成績及び財政状態並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。配当による利益還元につきましては、業績連動型の配当を実施することを基本方針としており、毎期の業績等を勘案しながら、中長期的には連結配当性向20%の実現を目指して参ります。

当期の剰余金の配当につきましては、売上が前期比146.6%増加し、当期純利益についても同163.0%増加したことを勘案し、株主の皆様への利益還元を充実させるため、当社普通株式1株につき、30円(前期は1株につき9円)の普通配当を実施することを決定致しました。

来期以降の剰余金の配当については現時点では未定でありますが、上記の基本方針に従い、株主に対する適切な利益 還元策を都度検討して参ります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) | |
|--------------------------|-----------------|------------------|--|
| 平成24年 9 月25日 定時株主総会決議 | 7,014 | 30 | |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 |
|----------------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年 6 月 | 平成21年6月 | 平成22年6月 | 平成23年6月 | 平成24年6月 |
| 旦古 (田) | | 7 660 | 10,660 | 7,550 | 2 940 |
| 最高(円) | - | 7,660 | 7,900 | 1,983 | 2,840 |
| 旦 併 (□) | | 4,120 | 6,030 | 5,900 | 1,050 |
| 最低(円) | - | 4,120 | 3,980 | 875 | 1,050 |

(注) 1 株価は、平成22年6月8日より東京証券取引所(第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 (マザーズ)におけるものであります。

> なお、平成20年12月17日付をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については該当 事項はありません。

- 2 平成21年9月30日現在の株主に対して、株式1株につき2株の株式分割を実施しており、 印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 3 平成22年9月30日現在の株主に対して、株式1株につき5株の株式分割を実施しており、 印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| (- / - | 42~ 0 / 3 -3 0 / 3 / 3 / 3 | 4X1-0 4X1001717144 2 | | | | |
|---------|------------------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 月別 | 平成24年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
| 最高(円) | 2,672 | 2,697 | 2,569 | 2,304 | 2,168 | 1,754 |
| 最低(円) | 1,971 | 2,175 | 1,988 | 1,925 | 1,250 | 1,050 |

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------|----------------------------|--------|-----------------|---|------|---------------|
| 代表取締役社長 | - | 田中 良和 | 昭和52年 2月18日生 | 平成11年4月 ソニーコミュニケーションネット ワーク株式会社(現:ソネットエン タテインメント株式会社)入社 平成12年2月 楽天株式会社入社 平成16年12月 当社設立、代表取締役社長(現任) 平成23年1月 GREE International, Inc. 取締役 (現任) 平成23年4月 OpenFeint, Inc. 取締役(現任) (重要な兼職の状況) GREE International, Inc. 取締役 OpenFeint, Inc. 取締役 | (注)4 | 112,195 |
| 取締役 | 執行役員副社長 事業戦略本部長 | 山岸 広太郎 | 昭和51年 4月7日生 | 平成11年4月 株式会社日経BP入社 平成15年1月 シーネットネットワークスジャパン 株式会社(現:朝日インタラクティブ株式会社)入社 平成16年12月 当社取締役副社長 平成22年8月 当社取締役執行役員副社長メディア企画本部長 平成22年12月 当社取締役執行役員副社長ソーシャルアプリケ・ション事業本部長(メディア企画本部長兼務) 平成23年7月 当社取締役執行役員副社長事業戦略本部長(現任) | (注)4 | 6,910 |
| 取締役 | 執行役員常務 最高技術責任者 開発本部長 | 藤本 真樹 | 昭和54年 2月17日生 | 平成13年4月 株式会社アストラザスタジオ入社 平成15年1月 有限会社テューンビズ入社 平成17年6月 当社取締役 平成22年8月 当社取締役執行役員最高技術責任者 プラットフォーム開発本部長 平成23年7月 当社取締役執行役員最高技術責任者 開発本部長 平成24年9月 当社取締役執行役員常務最高技術責任者開発本部長(現任) | (注)4 | 1,120 |
| 取締役 | 執行役員常務 北米事業本部長 | 青柳直樹 | 昭和54年8月22日生 | 平成14年4月 ドイツ証券会社(現:ドイツ証券株式会社)入社 平成18年3月 当社入社 平成18年7月 当社取締役 平成20年1月 当社取締役執行役員最高財務責任者経営管理部長 平成22年8月 当社取締役執行役員最高財務責任者事業開発本部長 平成23年1月 当社取締役執行役員最高財務責任者国際事業本部長 平成23年1月 GREE International,Inc.CEO平成23年4月 OpenFeint,Inc.取締役兼CFO平成23年9月 OpenFeint,Inc.取締役、CFO兼CEO(現任)平成23年10月 GREE International,Inc.取締役兼CEO(現任)平成24年5月 当社取締役執行役員最高財務責任者北米事業本部長平成24年5月 Funzio,Inc.取締役(現任)平成24年9月 当社取締役執行役員常務北米事業本部長(現任)(重要な兼職の状況) GREE International,Inc.取締役兼CEO OpenFeint,Inc.取締役、CFO兼CEO Funzio,Inc.取締役、CFO兼CEO Funzio,Inc.取締役、CFO兼CEO Funzio,Inc.取締役 | (注)4 | 1,560 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | |
|-----|-------------------------|-------|-----------------|--|------|-----|
| 取締役 | 執行役員常務 メディア事業本部 長 | 吉田 大成 | 昭和55年 8月12日生 | 平成17年4月 ヤフー株式会社入社 平成18年10月 当社入社 平成22年12月 当社執行役員 平成23年4月 当社執行役員ソーシャルアプリケー ション事業本部長 平成23年7月 当社執行役員メディア事業本部長 平成24年9月 当社取締役執行役員常務メディア事 業本部長(現任) | (注)4 | 125 |
| 取締役 | - | 夏野剛 | 昭和40年3月17日生 | 昭和63年4月 東京ガス株式会社人社 平成8年6月 株式会社ハイパーネット取締役副社 長 平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会 社(現:株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)人社 平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 執行役員マルチメディアサービス部 長 平成20年5月 慶應義塾大学政策・メディア研究科 特別招聘教授(現任) 平成20年6月 セガサミーホールディングス株式会 社社外取締役(現任) 平成20年6月 ぴあ株式会社取締役(現任) 平成20年6月 パあ株式会社和締役(現任) 平成20年6月 SBIホールディングス株式会社社 外取締役 平成20年12月 株式会社ドワンゴ取締役(現任) 平成21年9月 当社取締役(現任) で成21年9月 当社取締役(現任) で重要な兼職の状況) 慶應義塾大学政策・メディア研究科特別招聘教授 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 があ株式会社 取締役 トランスコスモス株式会社 社外取締役 があ株式会社 取締役 トランスコスモス株式会社 社外取締役 株式会社ドワンゴ 取締役 | (注)4 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 有所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|-----------------|--|-------|----------------|
| 取締役 | - | | 昭和22年 1月4日生 | 昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年4月 三菱商事株式会社本社 メディア放送事業部長 平成9年5月 株式会社フジテレビジョン(現:株 式会社フジ・メディア・ホールディ ングス)入社 平成13年6月 株式会社フジテレビジョン(現:株 式会社フジ・メディア・ホールディ ングス)執行役員経営企画局長 平成16年6月 株式会社VOWOW取締役(現任) 平成18年6月 株式会社フジテレビジョン(現:株 式会社フジ・メディア・ホールディ ングス)取締役経営企画局長 平成19年4月 スカパーJSAT株式会社(現:株式会 社スカパーJSATホールディングス)取締役(現任) 平成19年6月 株式会社フジテレビジョン(現:株 式会社フジ・メディア・ホールディ ングス)常務取締役 平成20年10月 株式会社フジテレビジョン 常務取締役 平成24年6月 株式会社サンケイビル 代表取締役社長(現任) 平成24年9月 当社取締役(現任) 平成24年9月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サンケイビル 代表取締役社長 株式会社アジ・メディア・ホールディングス 取締役 株式会社スカパーJSATホールディングス 取締役 株式会社スカパーJSATホールディングス 取締役 | (注) 4 | · (干休) |
| 常勤監査役 | - | 瀬山 雅博 | 昭和24年 7月18日生 | 昭和47年4月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)入社 平成7年9月 パナソニックラテンアメリカ株式会社 出向 営業責任者 平成11年9月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)中南米本部企画部長兼営業部長 平成13年2月 ブラジル松下電器有限会社 社長平成17年6月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)中南米本部長平成20年6月 松下電器産業株式会社(現:パナソニック株式会社)常任監査役(常勤) | (注)5 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|------------------|---|------|---------------|
| 監査役 | - | 濱田 清仁 | 昭和32年 11月30日生 | 昭和60年10月 監査法人サンワ事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成元年4月 公認会計士登録 平成10年4月 よつば総合会計事務所開設(現任) 平成18年7月 当社監査役(現任) 平成19年6月 株式会社キトー社外監査役(現任) 平成23年6月 株式会社エスクリ社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) よつば総合会計事務所 代表 株式会社キトー 社外監査役 株式会社エスクリ 社外取締役 株式会社エスクリ 社外取締役 | (注)5 | - |
| 監査役 | - | 永沢 徹 | 昭和34年 1月15日生 | 昭和56年10月 司法試験合格 昭和59年4月 弁護士登録 昭和59年4月 梶谷綜合法律事務所入所 平成7年4月 永沢総合法律事務所開設、代表弁護士 (現任) 平成19年9月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 永沢総合法律事務所 代表 | (注)5 | - |
| | | | 計 | | | 121,910 |

- (注)1 取締役夏野剛、取締役飯島一暢は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 常勤監査役瀬山雅博、監査役濱田清仁、監査役永沢徹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを上げ、企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は3名で、執行役員マーケティング事業本部長小竹讃久、執行役員事業推進本部長相川真太郎、及び執行役員アジアパシフィック事業本部長天野雄介であります。
 - 4 平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

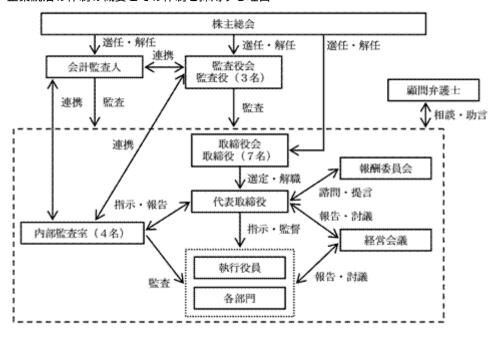
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値並びに株主価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。この考え方のもと、取締役、監査役、従業員はそれぞれ求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、着実な実践につなげ、適正かつ効率的な企業活動を行って参ります。

b 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由



当社は執行役員制度を採用しており、取締役会で決定された業務執行は代表取締役の指揮命令のもと各部門担当執行役員が責任と権限を委譲され、それぞれの担当業務を遂行しております。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の強化の概要は、以下の通りであります。

1 取締役会

取締役会は、2名の社外取締役を含む7名の取締役で構成されております。経営の合理性と経営判断の迅速化を実現するために、毎月開催される定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会も開催されております。

取締役会では、会社の経営方針、経営戦略、事業計画など経営上重要な事項に関する意思決定、並びに業務執行状況の監督を行っております。

2 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されております。監査役会は毎月開催され、経営の妥当性・効率性・コンプライアンスに関して幅広く意見交換・審議・検証し、適宜経営の適法性・妥当性に関して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会ほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行っております。更に、会計監査人及び、内部監査を担当する内部監査室と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

3 経営会議

当社では、戦略策定及び主要事項の報告・決議などを行う目的で、常勤役員、執行役員、本部長で構成する経営会議を原則毎月開催すると共に、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。各部門から業務執行状況と事業実績が報告され、予実分析と計画策定について討議が行われております。これにより代表取締役をはじめとした経営陣が、適時に事業状況を把握し、今後の事業展開について迅速な検討・議論が実現されております。

c 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、下記の通り「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 取締役及びその他の使用人の行動基準を明示した倫理規程を定めるとともに、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス体制の構築を推進する。
- (2) コンプライアンス体制の構築の一環として、代表取締役社長直属のコンプライアンス委員会を設置する。また、コンプライアンスに関して定期的に社内研修を実施する。
- (3) 内部通報窓口を内部監査室に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。また、必要に応じて、顧問弁護士等の外部の専門家に相談する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役、監査役及び内部監査室が、随時閲覧できる体制を構築する。

- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 多様化するリスクに備えて、各種社内規程の策定、遵守を推進し、リスク管理体制を構築する。
- (2) 取締役会及び経営会議において重要案件を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- (3)新規取引の開始にあたっては、「組織規程」、「稟議決裁規程」、「与信管理規程」等に基づく承認過程に おいて、慎重に調査・審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- (4) 内部監査室による内部監査により、リスクの早期発見、早期解決を図る。
- (5)新たに生じた重要なリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 執行役員制度の活用により、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進するとともに、重要案件については、効率的に事前審議等ができるように取締役会制度を整備する.
- (2) 取締役会に加え、経営会議を開き、経営会議規程に定める範囲内で重要な業務執行案件の審議・決定を行う。
- (3)業務執行における責任体制を確立し、業務を円滑かつ効率的に行わせるため、職制・組織、業務分掌、権限等に関する基準を社内規程に策定し遵守する。
- 5 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 内部監査担当部署である内部監査室の使用人は、必要に応じて監査役を補助するものとする。
- 7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の使用人は、監査役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮 命令を受けないものとする。また、当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については常勤監査役の同意 を必要とする。

- 8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役会規程に基づいた決議事項は適切に取締役会に付議されるほか、監査役は、取締役会決議事項以外の重要な事項についても、取締役会、経営会議等において、その内容を確認できるものとする。
- (2) 前記の会議に付議されない重要な稟議書や報告書類等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を求めることが出来る。
- (3) 取締役及び使用人は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、監査役に報告する。
- 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、取締役、使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

10 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、「財務報告の基本方針」を定め、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、その適合性を確保する。

11 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (1) 当社グループは、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることがないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとる。
- (2) その整備として、コーポレート本部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築する。

d 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

内部監査及び監査役監査の状況

a 内部監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査室(4名)が内部監査を実施しております。内部監査室は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、社長の承認を得た上で内部監査を実施し、監査結果を社長と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘すると共に、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

全監査役、会計監査人の連携については、年間4回ほど、会計監査にかかるプロセス、監査上重要な会計項目、内部統制の整備・運用状況等について意見交換を実施しております。その他、常勤監査役については必要に応じて、会計監査人の監査への同席、意見交換・情報共有を行っております。

監査役及び内部監査室は、監査活動において常に連携をとっております。常勤監査役と内部監査室は、週次の頻度で、監査活動及び会社の状況等について情報交換を行っております。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査の監査結果を共有、監査役会に出席し適宜会社の状況に関する情報について報告を行っております。その他、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同席し、適宜連携して内部統制を推進しております。

なお、社外監査役濱田清仁は、公認会計士の資格を有しており、会計の専門家としての立場から、当社の財務・税務及び会計に関する提言・助言及び当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。

社外取締役及び社外監査役

a 社外取締役との関係並びに企業統治において果たす機能と役割

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役夏野剛は、通信・インターネット業界における知識・経験から、当社の事業戦略、サービス開発等に関し、当社の経営に貢献しております。社外取締役飯島一暢は、メディア業界における知識・経験から、当社の経営に貢献できるとの判断により当社から就任を要請しております。社外取締役は、毎月1回開催される取締役会に出席し、客観的・中立な立場から、職務執行の監督・助言を積極的に行っております。

b 社外監査役との関係並びに企業統治において果たす機能と役割

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役瀬山雅博は、豊富なキャリアと高い見識から、独立かつ中立の立場で当社の監査業務を適切に遂行できるとの判断により当社から就任を要請しております。 社外監査役濱田清仁は、公認会計士の資格を有しており、会計の専門家としての立場から、当社の財務・税務及び会計に関する提言・助言及び当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。社外監査役永沢徹は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての立場から、当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する提言・助言及び当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。

当社では、会社の執行部門からの独立性を確保するため、監査役全員を社外監査役で構成しております。取締役会等の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等を通じて監査を行っております。

c 人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

本書提出日現在、社外監査役(2名)との間に、下記の通り資本的関係があります。

社外監查役 濱田 清仁 新株予約権 1 個 社外監查役 永沢 徹 新株予約権 2 個

提出会社の役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 | 基本報酬 | 対象となる役員の |
|-----------|--------|-------|----------|
| (文具区方 | (百万円) | (百万円) | 員数 (人) |
| 社内取締役 | 96 | 96 | 4 |
| 社外取締役 | 12 | 12 | 1 |
| 社外監査役 | 16 | 16 | 3 |
| 合計 | 124 | 124 | 8 |

(注)当事業年度末現在の社外取締役は2名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名で存在しているためであります。

b 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額の決定に関しては、その内容は同業他社の水準、業績、及び従業員給与との均衡等を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定するとしております。また、監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,601百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式

(前事業年度)

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------|--------|-------------------|-----------------------|
| イー・ガーディアン株式会社 | 70,000 | 69 | 投稿監視業務における関係強 化のため |

(当事業年度)

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------|---------|-------------------|---|
| 株式会社エイチーム | 858,000 | 1,105 | 出資を通じた協業により「GREE」のサービスを強化し、利益の最大化を目指すため |
| 株式会社アイスタイル | 167,400 | 247 | 出資を通じた協業により「GREE」のサービスを強化し、利益の最大化を目指すため |
| 株式会社ケイブ | 1,178 | 83 | 出資を通じた協業により「GREE」のサービスを強化し、利益の最大化を目指すため |
| イー・ガーディアン株式会社 | 70,000 | 69 | 投稿監視業務における関係強 化のため |

c 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査の状況につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査役会と会計監査人との間で連携を図りながら、会計監査を受けております。

新日本有限責任監査法人からは、財務諸表に対する監査を受けると共に、内部統制の整備・運用・評価等に係る助言を受けております。当期における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名 指定有限責任社員 業務執行社員 百井 俊次 指定有限責任社員 業務執行社員 矢部 直哉 指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 勇

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 4名 その他 6名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役の責任免除について

当社は、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することが出来る旨、定款に定めております。

自己の株式の取得について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することが出来る旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当について

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

会社法第309条第2項に定める決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前連結会計年度 | | | 当連結会計年度 | | |
|---------|-------------------------|------------------|-----------------------|----------------------|--|
| 区分 | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | |
| 提出会社 | 27 | 3 | 32 | - | |
| 連結子会社 | - | - | - | - | |
| 計 | 27 | 3 | 32 | - | |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査等について報酬を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に当たり、特段の方針は定めておりません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、四半期毎に行われるセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

| | 前連結会計年度 (平成23年 6 月30日) | 当連結会計年度 (平成24年6月30日) |
|---------------|---------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 22,254 | 72,759 |
| 売掛金 | 16,944 | 28,238 |
| 繰延税金資産 | 2,324 | 5,634 |
| 未収入金 | 5,984 | 13,215 |
| その他 | 504 | 3,727 |
| 貸倒引当金 | 406 | 1,288 |
| 流動資産合計 | 47,607 | 122,287 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 678 | 1,749 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 280 | 791 |
| 有形固定資産合計 | 2 959 | 2,541 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 9,893 | 18,811 |
| その他 | 352 | 7,393 |
| 無形固定資産合計 | 10,246 | 26,204 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,501 | 7,791 |
| その他 | 1,541 | 6,473 |
| 投資その他の資産合計 | 4,043 | 14,264 |
| 固定資産合計 | 15,248 | 43,010 |
| 資産合計 | 62,855 | 165,297 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 6,048 |
| 未払法人税等 | 9,967 | 31,129 |
| 未払金 | 13,757 | 25,988 |
| その他 | 1,477 | 5,347 |
| 流動負債合計 | 25,202 | 68,512 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 11,412 |
| その他 | 191 | 1,386 |
| 固定負債合計 | 191 | 12,798 |
| 負債合計 | 25,393 | 81,311 |

| | 前連結会計年度 (平成23年 6 月30日) | 当連結会計年度 (平成24年6月30日) |
|---------------|---------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,135 | 2,179 |
| 資本剰余金 | 2,133 | 2,177 |
| 利益剰余金 | 33,434 | 79,338 |
| 自己株式 | 2 | 2 |
| 株主資本合計 | 37,701 | 83,692 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 97 | 737 |
| 為替換算調整勘定 | 401 | 570 |
| その他の包括利益累計額合計 | 303 | 166 |
| 少数株主持分 | 64 | 126 |
| 純資産合計 | 37,462 | 83,985 |
| 負債純資産合計 | 62,855 | 165,297 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

| | 前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 64,178 | 158,231 |
| 売上原価 | 5,513 | 13,099 |
| 売上総利益 | 58,664 | 145,132 |
| 販売費及び一般管理費 | 27,529 | 62,403 |
| 営業利益 | 31,135 | 82,729 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 11 | 8 |
| その他 | 4 | 2 |
| 営業外収益合計 | 16 | 10 |
| 営業外費用 | | |
| デリバティブ評価損 | - | 355 |
| 投資事業組合運用損 | 9 | 84 |
| 為替差損 | 16 | 340 |
| その他 | | 24 |
| 営業外費用合計 | 322 | 803 |
| 経常利益 | 30,828 | 81,935 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 98 | 26 |
| その他 | 8 | - |
| 特別利益合計 | 106 | 26 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | - | 295 |
| その他 | <u>-</u> | 8 |
| 特別損失合計 | <u> </u> | 303 |
| 税金等調整前当期純利益 | 30,935 | 81,658 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 14,179 | 38,045 |
| 法人税等調整額 | 1,521 | 4,471 |
| 法人税等合計 | 12,657 | 33,574 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 18,277 | 48,084 |
| 少数株主利益 | 37 | 116 |
| 当期純利益 | 18,239 | 47,967 |
| | | |

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 (自 平成23年7月1日 至 平成23年6月30日) 至 平成24年6月30日) 少数株主損益調整前当期純利益 18,277 48,084 その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 97 639 為替換算調整勘定 401 168 470 その他の包括利益合計 303 包括利益 17,974 48,554 (内訳) 48,437 親会社株主に係る包括利益 17,936 少数株主に係る包括利益 37 116

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) 至 平成24年6月30日) 株主資本 資本金 当期首残高 2,113 2,135 当期変動額 新株の発行 43 22 当期変動額合計 22 43 当期末残高 2,135 2,179 資本剰余金 当期首残高 2,111 2,133 当期変動額 新株の発行 22. 43 当期変動額合計 22 43 当期末残高 2,177 2,133 利益剰余金 当期首残高 16,330 33,434 当期変動額 剰余金の配当 1,135 2,063 当期純利益 18,239 47,967 当期変動額合計 17,103 45,904 79,338 当期末残高 33,434 自己株式 当期首残高 1 2 当期変動額 自己株式の取得 0 当期変動額合計 0 -当期末残高 2 2 株主資本合計 当期首残高 20,552 37,701 当期変動額 新株の発行 45 86 剰余金の配当 1,135 2,063 当期純利益 18,239 47,967 _ 自己株式の取得 0 当期変動額合計 17,149 45,990 83,692 当期末残高 37,701

| | 前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) |
|----------------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | - | 97 |
| 当期变動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 97 | 639 |
| 当期変動額合計 | 97 | 639 |
| 当期末残高 | 97 | 737 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | - | 401 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 401 | 168 |
| 当期変動額合計 | 401 | 168 |
| 当期末残高 | 401 | 570 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | - | 303 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 303 | 470 |
| 当期变動額合計 | 303 | 470 |
| 当期末残高 | 303 | 166 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | - | 64 |
| 当期变動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 64 | 62 |
| 当期変動額合計 | 64 | 62 |
| 当期末残高 | 64 | 126 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 20,552 | 37,462 |
| 当期变動額 | | |
| 新株の発行 | 45 | 86 |
| 剰余金の配当 | 1,135 | 2,063 |
| 当期純利益 | 18,239 | 47,967 |
| 自己株式の取得 | 0 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 239 | 532 |
| 当期変動額合計 | 16,909 | 46,523 |
| 当期末残高 | 37,462 | 83,985 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度

| | (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) |
|------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 30,935 | 81,658 |
| 減価償却費 | 180 | 802 |
| のれん償却額 | 168 | 932 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 153 | 882 |
| 本社移転費用引当金の増減額(は減少) | 147 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 11 | 8 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 9,200 | 10,745 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 5,163 | 7,189 |
| 未払金の増減額(は減少) | 9,235 | 6,528 |
| その他 | 370 | 3,871 |
| 小計 | 26,521 | 76,732 |
| 利息及び配当金の受取額 | 18 | 8 |
| 法人税等の支払額 | 10,861 | 17,162 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 15,678 | 59,578 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | 10,000 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 539 | 1,687 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 190 | 3,068 |
| 長期前払費用の取得による支出 | - | 1,962 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 2,179 | 4,072 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出 | 2 10,028 | 2 12,998 |
| その他 | 334 | 698 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,272 | 24,488 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | - | 18,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | - | 540 |
| 株式の発行による収入 | 45 | 86 |
| 配当金の支払額 | 1,128 | 2,063 |
| その他 | 7 | 3 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,090 | 15,479 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 415 | 64 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 10,900 | 50,505 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 - 現金及び現金同等物の期首残高 | 11,354 | 22,254 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 22,254 | 72,759 |
| | | |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社アトランティス

GREE International, Inc.

OpenFeint, Inc.

Funzio, Inc.

当連結会計年度末より、連結子会社であるGREE International, Inc. を通じて全株式を取得したFunzio, Inc. につき、貸借対照表を連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

グリーアドバタイジング株式会社

Paprika Lab, inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

グリーアドバタイジング株式会社

ジープラ株式会社

Paprika Lab, inc.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Funzio, Inc.は12月31日を決算日としております。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ.有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ.デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ.有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年~18年

工具、器具及び備品 4年~10年

口.無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法を採用しております。 その他

定額法を採用しております。

八.長期前払費用

主として定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の運用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響はありません。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた9百万円は、 「投資事業組合運用損」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「寄付金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた4百万円は、「その他」として、また、「営業外費用」の「寄付金」に表示していた296百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた539百万円は、「のれん償却額」168百万円、「その他」370百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金の差入による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金の差入による支出」に表示していた 598百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正 に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成23年 6 月30日) (平成24年 6 月30日) 投資有価証券(株式等) 160百万円 3,015百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成23年6月30日) (平成24年6月30日) 有形固定資産の減価償却累計額 274百万円 688百万円

> 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの 契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年6月30日) | 当連結会計年度 (平成24年6月30日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 | 7,000百万円 | 7,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 7,000百万円 | 7,000百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|---------------|---------------|
| | (自 平成22年7月1日 | (自 平成23年7月1日 |
| | 至 平成23年6月30日) | 至 平成24年6月30日) |
| 支払手数料 | 7,056百万円 | 18,809百万円 |
| 広告宣伝費 | 13,583百万円 | 18,516百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 405百万円 | 1,286百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額715百万円組替調整額268百万円税効果調整前983百万円税効果額344百万円その他有価証券評価差額金639百万円

為替換算調整勘定:

当期発生額168百万円その他の包括利益合計470百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数 | 当連結会計年度増加 株式数 | 当連結会計年度減少 株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|-------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株)(注1) | 45,424,000 | 183,876,000 | - | 229,300,000 |
| 合計 | 45,424,000 | 183,876,000 | - | 229,300,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株)(注2) | 343 | 1,767 | - | 2,110 |
| 合計 | 343 | 1,767 | - | 2,110 |

(変動事由の概要)

(注) 1 増加数の内容は以下の通りであります。

株式分割による増加 181,952,000株

ストック・オプションの行使による増加 1,924,000株

2 増加数の内容は以下の通りであります。

株式分割による増加 1,372株 単元未満株の買取による増加 395株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|--------------|
| 平成22年9月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,135 | (注)25 | 平成22年6月30日 | 平成22年 9 月29日 |

(注)1株当たり配当額25円には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|--------------|
| 平成23年9月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,063 | 9 | 平成23年6月30日 | 平成23年 9 月28日 |

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数 | 当連結会計年度増加 株式数 | 当連結会計年度減少 株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|-------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株)(注1) | 229,300,000 | 4,520,000 | ı | 233,820,000 |
| 合計 | 229,300,000 | 4,520,000 | ı | 233,820,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (株) | 2,110 | - | ı | 2,110 |
| 合計 | 2,110 | - | | 2,110 |

(変動事由の概要)

(注)増加数の内容は以下の通りであります。

ストック・オプションの行使による増加

4,520,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|--------------|--------------|
| 平成23年9月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,063 | 9 | 平成23年 6 月30日 | 平成23年 9 月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 平成24年9月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 7,014 | 30 | 平成24年 6 月30日 | 平成24年 9 月26日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|---------------|---------------|
| | (自 平成22年7月1日 | (自 平成23年7月1日 |
| | 至 平成23年6月30日) | 至 平成24年6月30日) |
| 現金及び預金勘定 | 22,254百万円 | 72,759百万円 |
| - 現金及び現金同等物 | 22,254百万円 | 72,759百万円 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

株式の取得により新たにOpenfeint, Inc. 及び株式会社アトランティスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに2社の株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

| 流動資産 | 2,066百万円 |
|-----------------|-----------|
| 固定資産 | 58百万円 |
| のれん | 10,062百万円 |
| 流動負債 | 139百万円 |
| 少数株主持分 | 26百万円 |
| 取得価額 | 12,021百万円 |
| 被買収会社の現金及び現金同等物 | 1,992百万円 |
| 差引:取得による支出 | 10,028百万円 |
| | |

(注)平成23年5月に2,018百万円の増資を引受け、その金額を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

株式の取得により新たにFunzio, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに Funzio, Inc.株式の取得価額とFunzio, Inc.取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

| 846百万円 |
|-----------|
| 4,101百万円 |
| 10,394百万円 |
| 998百万円 |
| 1,071百万円 |
| 13,271百万円 |
| 273百万円 |
| 12,998百万円 |
| |

(リース取引関係)

(借主側)

1.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | | (- 7313) |
|------|---------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成23年 6 月30日) | 当連結会計年度 (平成24年 6 月30日) |
| 1年内 | 934 | 1,785 |
| 1 年超 | 894 | 1,796 |
| 合計 | 1,829 | 3,582 |

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は主に自己資金で賄っております。なお、当連結会計年度において企業買収に必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また。デリバティブ取引は、従業員等に対して付与される株価連動型報酬に係る株価変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務提携に関する株式及び投資事業組合出資であります。これらは、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。 デリバティブ取引は、従業員等に対して付与される株価連動型報酬に係る株価変動リスクを回避することを目的としたオプション取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は、社内規程等に従い、営業債権について、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務提携に関する株式及び投資事業組合出資であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程等に従って行っており、またデリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成23年6月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 22,254 | 22,254 | - |
| (2) 売掛金 | 16,944 | 16,944 | - |
| (3) 未収入金 | 5,984 | 5,984 | - |
| (4)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 226 | 226 | - |
| 資産計 | 45,410 | 45,410 | - |
| (1) 未払金 | 13,757 | 13,757 | - |
| (2) 未払法人税等 | 9,967 | 9,967 | - |
| 負債計 | 23,725 | 23,725 | - |

当連結会計年度(平成24年6月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 72,759 | 72,759 | - |
| (2) 売掛金 | 28,238 | 28,238 | - |
| (3) 未収入金 | 13,215 | 13,215 | - |
| (4)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,506 | 1,506 | - |
| 資産計 | 115,720 | 115,720 | - |
| (1) 未払金 | 25,988 | 25,988 | - |
| (2)未払法人税等 | 31,129 | 31,129 | - |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 6,048 | 6,048 | - |
| (4)長期借入金 | 11,412 | 11,412 | - |
| 負債計 | 74,577 | 74,577 | - |
| デリバティブ取引(*1) | 122 | 122 | - |

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<u>資 産</u>

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

<u>負債</u>

(1) 未払金(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金(4)長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。 デリバティブ取引

デリバティブ取引については、金融機関から提示された価格等によっております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年 6 月30日) | 当連結会計年度 (平成24年 6 月30日) |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| 非上場株式等 | 1,713 | 4,847 |
| 投資事業有限責任組合等への出資 | 562 | 1,437 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資 有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(平成23年6月30日)

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|------------------|------------------|--------------------------|--------------------------|---------------|
| 預金 | 22,253 | - | - | - |
| 売掛金 | 16,944 | - | - | - |
| 未収入金 | 5,984 | - | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるも | | 40 | | |
| σ o | - | 40 | - | - |
| 合計 | 45,182 | 40 | - | - |

当連結会計年度(平成24年6月30日)

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|------|----------------|--------------------------|--------------------------|---------------|
| 預金 | 72,759 | - | - | - |
| 売掛金 | 28,238 | - | - | - |
| 未収入金 | 13,215 | - | - | - |
| 合計 | 114,213 | - | • | - |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額は連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(平成23年6月30日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上 額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| | (1) 株式 | 186 | 30 | 155 |
| | (2)債券 | | | |
| ᆥᄽᄷᄽᆉᅃᆂᆡᅜᅈᄽ | 国債・地方債等 | - | - | - |
| 連結貸借対照表計上額が | 社債 | - | - | - |
| 取得原価を超えるもの | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 186 | 30 | 155 |
| | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | | | |
| `声/ナ代/世→→の | 国債・地方債等 | - | - | - |
| 連結貸借対照表計上額が | 社債 | 40 | 40 | - |
| 取得原価を超えないもの | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 40 | 40 | - |
| 合計 | | 226 | 70 | 155 |

当連結会計年度(平成24年6月30日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上 額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| | (1) 株式 | 1,422 | 277 | 1,145 |
| | (2)債券 | | | |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,422 | 277 | 1,145 |
| | (1) 株式 | 83 | 83 | - |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (2)債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 83 | 83 | - |
| 合計 | | 1,506 | 360 | 1,145 |

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 102 | 98 | - |
| (2)債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 102 | 98 | - |

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 55 | 26 | - |
| (2)債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 55 | 26 | - |

3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について 93百万円減損処理を行っております。 なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年6月30日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 個別株オプション取引 | 1,153 | 1,153 | | |
| 「口物取り込がり扱う」 | 買建 コール | (477) | (477) | 122 | 355 |

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 「契約額等」下段の()書きの金額は、オプション料の金額を記載しております。

(退職給付関係)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

| | 第 3 回新株予約権 |
|-----------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2 名、当社従業員14名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 | 普通株式 7,940,000株 |
| 付与日 | 平成18年 4 月28日 |
| 権利確定条件 | 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 平成18年4月28日から権利確定日まで |
| 権利行使期間 | 平成20年4月29日から平成28年4月28日まで |

- (注) 1 新株予約権割当契約において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、 及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。
 - 2 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

| | 第4回新株予約権 |
|-----------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員43名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 | 普通株式 8,800,000株 |
| 付与日 | 平成19年 6 月29日 |
| 権利確定条件 | 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 平成19年6月29日から権利確定日まで |
| 権利行使期間 | 平成21年6月23日から平成29年6月22日まで |

- (注) 1 新株予約権割当契約において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、 及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。
 - 2 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

| | 第5回新株予約権 |
|-----------------------|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員50名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 | 普通株式 5,700,000株 |
| 付与日 | 平成20年 6 月27日 |
| 権利確定条件 | 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 平成20年6月27日から権利確定日まで |
| 権利行使期間 | 平成22年6月28日から平成30年6月27日まで |

- (注) 1 新株予約権割当契約において、株式公開した日またはバイアウト契約日までは行使することができない旨、 及び株式公開後段階的に権利行使が可能となる旨の定めがあります。
 - 2 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 2,900,000 | 5,020,000 | 4,320,000 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | 240,000 | 440,000 | 80,000 |
| 権利確定 | 1,680,000 | 1,600,000 | 980,000 |
| 未確定残 | 980,000 | 2,980,000 | 3,260,000 |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 760,000 | 580,000 | 240,000 |
| 権利確定 | 1,680,000 | 1,600,000 | 980,000 |
| 権利行使 | 2,120,000 | 1,420,000 | 980,000 |
| 失効 | - | 140,000 | - |
| 未行使残 | 320,000 | 620,000 | 240,000 |

単価情報

| | | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 |
|--------------------|-----|----------|----------|----------|
| 権利行使価格 | (円) | 4 | 22 | 48 |
| 行使時平均株価 | (円) | 2,157 | 2,104 | 2,190 |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | | - | 1 | - |

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 3.ストック・オプションの本源的価値により算出を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 10,977百万円
 - (2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 5,055百万円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 (平成24年6月30日) |
|--------------|--------------|-------------------------|
| 促江玛心次立 | (平成23年6月30日) | (平成24年6月30日) |
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒損失否認 | 343百万円 | 1,164百万円 |
| 未払事業税 | 742百万円 | 2,142百万円 |
| 未払金 | 725百万円 | -百万円 |
| 減価償却超過額 | 136百万円 | 1,248百万円 |
| 税務上の繰延資産 | 719百万円 | 1,754百万円 |
| その他 | 346百万円 | 1,657百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 3,013百万円 | 7,967百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 68百万円 | 413百万円 |
| 無形固定資産 | -百万円 | 1,635百万円 |
| その他 | 71百万円 | 284百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 140百万円 | 2,333百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,873百万円 | 5,634百万円 |

(注)前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

前連結会計年度 (平成23年6月30日) (平成24年6月30日)

流動資産 - 繰延税金資産 2,324百万円 5,634百万円 固定資産 - その他 549百万円 1,298百万円 流動負債 - その他 - 百万円 230百万円 固定負債 - その他 - 百万円 1,069百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

取得による企業結合

米国Funzio, Inc.の取得について

- 1.企業結合の概要
- ア.被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Funzio, Inc.

事業の内容 複数プラットフォーム (Android, iOS, Facebook及びGoogle +) 向けアプリケーションソフトウェアの開発

イ.企業結合を行った主な理由

Funzio, Inc.は、Android、iOS端末向け及びFacebook、Google + などのモバイルソーシャルゲームプラットフォーム向けにアイテム課金型のシミュレーションRPGを提供しており、北米最大の経済紙であるThe Wall Street Journalで「最も革新的なスタートアップTop50」のひとつと評されるなど高い注目を集めております。Funzio, Inc.買収により、グリーは有力なゲームとそれを生み出した優秀な開発チーム及び、新しいジャンルのゲームノウハウを獲得することになります。また「GREE Platform」を通じて、Funzio, Inc.の開発力とグリーが日本で成功させたモバイルソーシャルゲームのノウハウの融合によって生み出されるハイクオリティなソーシャルゲームを世界に向けて多数提供していくことが出来る環境が整います。

ウ.企業結合日

平成24年5月9日(当連結会計年度末をみなし取得日としております。)

エ.企業結合の法的形式

本件買収は、当社の100%子会社であるGREE International, Inc.が新たに米国に設立した買収子会社とFunzio, Inc.が合併するスキームを採用しております。当社は、本件買収に併せて、GREE International, Inc.に対して貸付を行い、買収資金を拠出しました。本件買収に際しては、存続会社となるFunzio, Inc.の既存株主、ワラント保有者及びオプション保有者(既存株主等)に対して買収対価(継続勤務に対する報酬を含む)として現金を支払います。これに伴いGREE International, Inc.は、買収に際し、消滅する買収子会社の株式に代えて、Funzio, Inc.の新株式を取得しました。

オ.結合後企業の名称

変更はありません。

カ.取得した議決権比率

100%

キ.取得企業を決定するに至った根拠

当社の連結子会社であるGREE International, Inc. が現金を対価として持分を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

3.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

13,271百万円

取得原価

13,271百万円

- 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ア.発生したのれんの金額

10,394百万円

イ.発生原因

主としてFunzio, Inc. の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

ウ. 償却の方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 846百万円

固定資産 4,101百万円

資産合計 4,947百万円

流動負債 998百万円

固定負債 1,071百万円

負債合計 2,070百万円

6.企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、企業結合後の特定の業績指標達成水準等に応じて追加で支払う契約となっております。

当該連結会計年度以降の会計処理方針

追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしています。

7.企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額は軽微なため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)及び当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 有料課金収入 | 広告メディア収入 | 合計 |
|-----------|--------|----------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 54,380 | 9,798 | 64,178 |

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

| 日本 | 米国 | 合計 |
|-----|----|-----|
| 941 | 18 | 959 |

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 |
|--------------------|--------|
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 26,681 |
| KDDI株式会社 | 11,823 |
| ソフトバンクモバイル株式会社 | 8,857 |
| 株式会社ウェブマネー | 6,963 |
| GMOペイメントゲートウェイ株式会社 | 1,723 |

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

| 日本 | 米国 | 合計 |
|-------|-----|-------|
| 1,971 | 569 | 2,541 |

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

| | (1 = 1 = 7.31 |
|--------------------|----------------|
| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 51,537 |
| KDDI株式会社 | 24,906 |
| GMOペイメントゲートウェイ株式会社 | 19,218 |
| ソフトバンクモバイル株式会社 | 18,315 |
| 株式会社ウェブマネー | 17,490 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、セグメント情報については記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は168百万円、未償却残高は9,893百万円となっております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社グループは単一のセグメントに属する事業を行っているため、セグメント情報については記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は932百万円、未償却残高は18,811百万円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 |
|----|----------------|-------------------------------|---------------|-------------------------|------------|----|------|
| 役員 | 山岸 広太郎 | (被所有) 直接 3.0 | 当社取締役 | ストック・ オプション の権利行使 | 24 | | |
| | 藤本 真樹 | (被所有) 直接 0.5 | 当社取締役 | ストック・ オプション の権利行使 | 12 | | |

(注)ストック・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | | 当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) | |
|--|------------|--|---------|
| 1 株当たり純資産額 | 163円10銭 | 1 株当たり純資産額 | 358円65銭 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 79円92銭 | 1 株当たり当期純利益金額 | 206円74銭 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額 | 75円11銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 | 197円80銭 |
| 当社は、平成22年10月1日付で株式1株I 分割を行っております。 | こつき 5 株の株式 | | |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) |
|---------------------|--|--|
| 1 株当たり当期純利益金額 | · | · |
| 当期純利益(百万円) | 18,239 | 47,967 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | 1 | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 18,239 | 47,967 |
| 期中平均株式数 (千株) | 228,211 | 232,017 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | 1 | - |
| 普通株式増加数 (千株) | 14,638 | 10,489 |
| (うち新株予約権) | (14,638) | (10,489) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 | | |
| 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま | - | - |
| れなかった潜在株式の概要 | | |

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響はありません。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | | | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | 6,048 | 0.805% | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 1 | - | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。) | - | 11,412 | 0.805% | 平成25年~平成27年 |
| リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。) | 5 | - | - | - |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 6 | 17,460 | - | - |

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区八 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 区分 | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 長期借入金 | 6,048 | 5,364 | - | - |

(注) リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借 対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第 3 四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 30,432 | 71,961 | 118,150 | 158,231 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 16,528 | 38,990 | 63,523 | 81,658 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 9,449 | 22,190 | 35,638 | 47,967 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 41.01 | 96.07 | 153.91 | 206.74 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第 4 四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|---------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 41.01 | 55.02 | 57.79 | 53.60 |

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成23年 6 月30日) | 当事業年度 (平成24年 6 月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 19,327 | 69,197 |
| 売掛金 | 16,841 | 27,453 |
| 前払費用 | 293 | 2,966 |
| 繰延税金資産 | 2,324 | 5,634 |
| 未収入金 | 5,981 | 13,161 |
| その他 | 219 | 819 |
| 貸倒引当金 | 404 | 1,286 |
| 流動資産合計 | 44,583 | 117,947 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 676 | 1,368 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 259 | 593 |
| 有形固定資産合計 | 936 | 1,961 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 192 | 1,471 |
| ソフトウエア仮勘定 | 125 | 1,869 |
| 無形固定資産合計 | 318 | 3,340 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,341 | 4,775 |
| 関係会社株式 | 12,987 | 16,923 |
| 出資金 | 10 | 58 |
| 関係会社出資金 | - | 68 |
| 関係会社長期貸付金 | - | 16,675 |
| 長期前払費用 | 2 | 2,841 |
| 繰延税金資産 | 549 | 830 |
| 敷金及び保証金 | 977 | 1,788 |
| 投資その他の資産合計 | 16,868 | 43,962 |
| 固定資産合計 | 18,123 | 49,265 |
| 資産合計 | 62,707 | 167,212 |
| | | |

(単位:百万円)

| | (平成23年6月30日) | (平成24年6月30日) |
|---------------|--------------|--------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 6,048 |
| 未払金 | 13,217 | 29,922 |
| 未払費用 | 243 | 585 |
| 未払法人税等 | 9,945 | 30,645 |
| 前受金 | 47 | 51 |
| 預り金 | 188 | 512 |
| 未払消費税等 | 936 | 3,294 |
| その他 | 8 | 8 |
| 流動負債合計 | 24,587 | 71,068 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 11,412 |
| 資産除去債務 | 186 | 315 |
| その他 | 5 | - |
| 固定負債合計 | 191 | 11,727 |
| 負債合計 | 24,778 | 82,796 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,135 | 2,179 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,133 | 2,177 |
| 資本剰余金合計 | 2,133 | 2,177 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 33,562 | 79,325 |
| 利益剰余金合計 | 33,562 | 79,325 |
| 自己株式 | 2 | 2 |
| 株主資本合計 | 37,830 | 83,679 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 97 | 737 |
| 評価・換算差額等合計 | 97 | 737 |
| 純資産合計 | 37,928 | 84,416 |
| 負債純資産合計 | 62,707 | 167,212 |

(単位:百万円)

26

26

295

303

81,267

37,378

3,936

33,441

47,825

8

【損益計算書】

売上高

売上原価

営業利益

営業外収益

受取利息

その他

営業外費用 為替差損

その他

経常利益

特別利益

特別損失

その他 特別利益合計

その他

特別損失合計

税引前当期純利益

法人税等調整額

法人税等合計

当期純利益

売上総利益

販売費及び一般管理費

営業外収益合計

営業外費用合計

投資事業組合運用損

投資有価証券売却益

投資有価証券評価損

法人税、住民税及び事業税

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年7月1日 (自 平成23年7月1日 至 平成23年6月30日) 至 平成24年6月30日) 64,169 157,784 12,412 5,472 145,372 58,696 27,490 63,485 31,205 81,886 2 11 102 2 4 104 16 16 340 9 84 296 21 322 446 81,544 30,898

98

8

106

31,005

14,159

1,521

12,637

18,368

【売上原価明細書】

| | | 前事業年 | | 当事業年度 | |
|------|----------|-----------------|-------|-----------|------------|
| | | (自 平成22年7月1日 | | (自 平成23年7 | |
| | | 至 平成23年6 | 月30日) | 至 平成24年6 | 月30日) |
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) 構成比 (%) | | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | | 1,693 | 30.9 | 3,730 | 30.1 |
| 経費 | 1 | 3,779 | 69.1 | 8,682 | 69.9 |
| 売上原価 | | 5,472 | 100.0 | 12,412 | 100.0 |
| | | | | | |

| 前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | | 当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) | |
|--|----------|--|----------|
| 1 経費の主要な内訳は次の通りであります。 | | 1 経費の主要な内訳は次の通りであります。 | |
| 賃借料 | 2,694百万円 | 賃借料 | 5,898百万円 |
| 外注費 | 542百万円 | 外注費 | 1,385百万円 |

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

株主資木

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

| 株主資本 | | |
|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,113 | 2,135 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 22 | 43 |
| 当期変動額合計 | 22 | 43 |
| | 2,135 | 2,179 |
| | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 2,111 | 2,133 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 22 | 43 |
| | 22 | 43 |
| | 2,133 | 2,177 |
| | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| 当期首残高 | 2,111 | 2,133 |
| 当期変動額 | | , |
| 新株の発行 | 22 | 43 |
| | 22 | 43 |
| | 2,133 | 2,177 |
| 利益剰余金 | , | , |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 16,330 | 33,562 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 1,135 | 2,063 |
| 当期純利益 | 18,368 | 47,825 |
| 当期変動額合計 | 17,232 | 45,762 |
| | 33,562 | 79,325 |
| 利益剰余金合計 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | , |
| 当期首残高 | 16,330 | 33,562 |
| 当期変動額 | , | , |
| 剰余金の配当 | 1,135 | 2,063 |
| 当期純利益 | 18,368 | 47,825 |
| 当期変動額合計 | 17,232 | 45,762 |
| | 33,562 | 79,325 |
| 自己株式 | 20,202 | , . 2 2 |
| 当期首残高 | 1 | 2 |
| 当期変動額 | - | _ |
| 自己株式の取得 | 0 | - |
| — | | |

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 当期変動額合計 | 0 | - |
| 当期末残高 | 2 | 2 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 20,552 | 37,830 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 45 | 86 |
| 剰余金の配当 | 1,135 | 2,063 |
| 当期純利益 | 18,368 | 47,825 |
| 自己株式の取得 | 0 | |
| 当期変動額合計 | 17,277 | 45,849 |
| 当期末残高 | 37,830 | 83,679 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | - | 97 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 97 | 639 |
| 当期変動額合計 | 97 | 639 |
| 当期末残高 | 97 | 737 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | - | 97 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 97 | 639 |
| 当期変動額合計 | 97 | 639 |
| 当期末残高 | 97 | 737 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 20,552 | 37,928 |
| 当期变動額 | | |
| 新株の発行 | 45 | 86 |
| 剰余金の配当 | 1,135 | 2,063 |
| 当期純利益 | 18,368 | 47,825 |
| 自己株式の取得 | 0 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 97 | 639 |
| 当期変動額合計 | 17,375 | 46,488 |
| 当期末残高 | 37,928 | 84,416 |

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15~18年

工具、器具及び備品 4~10年

(2)無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法によっております。

(3)長期前払費用

主として定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりま a

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の運用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響はありません。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウエア仮勘定」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた125百万円は、「ソフトウエア仮勘定」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた9百万円は、「投資事業組合運用損」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「寄付金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた4百万円は、「その他」として、また、「営業外費用」の「寄付金」に表示していた296百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

95百万円

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 当事業年度 (平成23年6月30日) (平成24年6月30日) 有形固定資産の減価償却累計額 194百万円 603百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

前事業年度 当事業年度 (平成23年6月30日) (平成24年6月30日) 流動負債

受取利息

未払金 211百万円 5,803百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの 契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

| | 前事業年度 (平成23年 6 月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) | |
|---------|---------------------------|-----------------------|--|
| 当座貸越極度額 | 7,000百万円 | 7,000百万円 | |
| 借入実行残高 | - | - | |
| | 7,000百万円 | | |

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のお およその割合は前事業年度16%、当事業年度20%であります。

- 百万円

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 | | | | |
|-------------------------------|---------------|---------------|--|--|--|--|
| | (自 平成22年7月1日 | (自 平成23年7月1日 | | | | |
| | 至 平成23年6月30日) | 至 平成24年6月30日) | | | | |
| 広告宣伝費 | 13,825百万円 | 19,219百万円 | | | | |
| 支払手数料 | 7,055百万円 | 18,805百万円 | | | | |
| 外注費 | 1,160百万円 | 8,001百万円 | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 404百万円 | 1,286百万円 | | | | |
| 貸倒損失 | 588百万円 | 3,354百万円 | | | | |
| | | | | | | |
| 2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 | | | | | | |
| | 前事業年度 | 当事業年度 | | | | |
| | (自 平成22年7月1日 | (自 平成23年7月1日 | | | | |
| | 至 平成23年6月30日) | 至 平成24年6月30日) | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| HOWEVER HEAVY CHECK CO. | | | | |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------|
| | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
| 普通株式(株) (注) | 343 | 1,767 | - | 2,110 |
| 合計 | 343 | 1,767 | - | 2,110 |

(増加事由の概要)

(注) 増加数の内容は以下の通りであります。

株式分割による増加

1,372株

単元未満株の買取による増加

395株

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|----------|----------------|----------------|----------------|-----------|
| 普通株式 (株) | 2,110 | - | - | 2,110 |
| 合計 | 2,110 | - | - | 2,110 |

(リース取引関係)

(借主側)

1.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成23年 6 月30日) | 当事業年度 (平成24年 6 月30日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 934 | 1,600 |
| 1年超 | 894 | 1,033 |
| 合計 | 1,829 | 2,633 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,932百万円、関連会社株式991 百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,827百万円、関連会社株式160百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年 6 月30日) |
|--------------|-----------------------|---------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒損失否認 | 343百万円 | 1,164百万円 |
| 未払事業税 | 742百万円 | 2,142百万円 |
| 未払金 | 725百万円 | - 百万円 |
| 税務上の繰延資産 | 719百万円 | 1,754百万円 |
| 減価償却超過額 | 136百万円 | 1,248百万円 |
| その他 | 346百万円 | 682百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 3,013百万円 | 6,992百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 68百万円 | 413百万円 |
| その他 | 71百万円 | 113百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 140百万円 | 527百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,873百万円 | 6,465百万円 |
| | | |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成22年7月1日 | | 当事業年度 (自 平成23年7月1日 | | |
|-----------------------|------------|-----------------------|-------------|--|
| 至 平成23年6月30日) | | 至 平成24年6月30日) | | |
| 1株当たり純資産額 | 165円41銭 | 1株当たり純資産額 | 361円04銭 | |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 80円49銭 | 1 株当たり当期純利益金額 | 206円13銭 | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利 | 75円64銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利 | 197円22銭 | |
| 益金額 | 7.51 304亚戈 | 益金額 | 197 122亚克 | |
| 当社は、平成22年10月1日付で株式1株に | つき 5 株の株式 | | | |
| 分割を行っております。 | | | | |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) |
|---------------------|--|--|
| 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 18,368 | 47,825 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | ı | ı |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 18,368 | 47,825 |
| 期中平均株式数 (千株) | 228,211 | 232,017 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | 1 | 1 |
| 普通株式増加数 (千株) | 14,638 | 10,489 |
| (うち新株予約権(千株)) | (14,638) | (10,489) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 | - | • |
| 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま | | |
| れなかった潜在株式の概要 | | |

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額への影響はありません。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) 該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 | |
|--------|-----------|------------------------|-----------|-------|
| | | 1小工(女)(1小) | (百万円) | |
| | | 株式会社エイチーム | 858,000 | 1,105 |
| | | 株式会社gumi | 7,000 | 350 |
| | | 芸者東京エンターテインメント株式会社 | 26,150 | 331 |
| | | 株式会社ウインライト | 516,000 | 309 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 株式会社アイスタイル | 167,400 | 247 |
| | | ISMOLE INC., | 1,242,857 | 237 |
| | 株式会社八・ン・ド | 9,572 | 234 | |
| | | Mobicle Co.,LTD. | 224,178 | 206 |
| | | UltiZen Games Limited, | 1,400,000 | 190 |
| | | ウィズコープ株式会社 | 145 | 99 |
| | | その他(7銘柄) | 1,269,399 | 286 |
| | | 小計 | 5,270,701 | 3,601 |
| | | 計 | 5,270,701 | 3,601 |

【その他】

| 銘柄 | | | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
|---------------|--|------------------------------------|----------|-------------------|--|--|
| | | A-Fund,L.P. | - | 733 | | |
| | | IVP FUND B,L.P. | - | 220 | | |
| 投資有価証券との他有価証券 | | DCM VI,L.P. | - | 150 | | |
| | | B Dash Fund1号投資事業有限責任組合 | - | 50 | | |
| | | SBIアドバンスト・テクノロジー 1 号 投資事業有限責任組合 | 1 | 19 | | |
| | | 小計 | - | 1,174 | | |
| 計 | | | - | 1,174 | | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 716 | 811 | - | 1,527 | 158 | 119 | 1,368 |
| 工具、器具及び備品 | 414 | 631 | 7 | 1,038 | 444 | 291 | 593 |
| 有形固定資産計 | 1,130 | 1,442 | 7 | 2,565 | 603 | 411 | 1,961 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウエア | 241 | 1,640 | 25 | 1,856 | 385 | 344 | 1,471 |
| ソフトウエア仮勘定 | 125 | 2,956 | 1,213 | 1,869 | - | - | 1,869 |
| 無形固定資産計 | 367 | 4,597 | 1,238 | 3,726 | 385 | 344 | 3,340 |
| 長期前払費用 | 2 | 5,600 | 2,761 | 2,841 | - | - | 2,841 |

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

ソフトウエア仮勘定の当期増加額のうち主なものは、リリース前のアプリの取得によるものであります。 長期前払費用の当期増加額のうち主なものは、ゲーム等の著作権の取得及びゲームに係る報酬費の最低 保証金によるものであります。

長期前払費用の当期減少額のうち主なものは、前払費用への振替によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 404 | 1,286 | 404 | • | 1,286 |

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 0 |
| 預金 | |
| 振替貯金 | 43 |
| 普通預金 | 69,153 |
| 合計 | 69,197 |

売掛金

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 13,543 |
| KDDI株式会社 | 3,306 |
| インコム・ジャパン株式会社 | 2,618 |
| ソフトバンクモバイル株式会社 | 2,396 |
| 株式会社ウェブマネー | 1,690 |
| その他 | 3,899 |
| 合計 | 27,453 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高(百万円) | 当期発生高(百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) (A) + (D) |
|------------|------------|----------------|----------------|-----------|----------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | (C) × 100 | 2 |
| | () | (-) | () | (A) + (B) | (B) |
| | | | | | 366 |
| 16,841 | 165,673 | 155,061 | 27,453 | 85.0 | 48.9 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

未収入金

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|------------------|----------|
| KDDI株式会社 | 4,709 |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 3,036 |
| インコム・ジャパン株式会社 | 1,478 |
| ソフトバンクモバイル株式会社 | 982 |
| 株式会社ウェブマネー | 977 |
| その他 | 1,976 |
| 合計 | 13,161 |

関係会社株式

| 銘柄 | 金額 (百万円) |
|--------------------------|----------|
| GREE International, Inc. | 12,375 |
| 株式会社アトランティス | 1,775 |
| ジープラ株式会社 | 590 |
| グリーアドバタイジング株式会社 | 549 |
| Paprika Lab, inc. | 541 |
| その他 | 1,091 |
| 合計 | 16,923 |

関係会社長期貸付金

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|--------------------------|----------|
| GREE International, Inc. | 16,655 |
| グリービジネスオペレーションズ株式会社 | 20 |
| 合計 | 16,675 |

未払金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------------------|---------|
| GREE International, Inc. | 4,808 |
| │ K D D I 株式会社 | 3,032 |
| 株式会社ぴえろ | 2,918 |
| 株式会社コナミデジタルエンタテインメント | 2,904 |
| 株式会社電通 | 1,542 |
| その他 | 14,715 |
| 合計 | 29,922 |

未払法人税等

| 区分 | 金額 (百万円) |
|-----|----------|
| 法人税 | 20,680 |
| 事業税 | 5,647 |
| 住民税 | 4,318 |
| 合計 | 30,645 |

長期借入金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|------------|---------|
| 株式会社三井住友銀行 | 11,412 |
| 合計 | 11,412 |

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 7月1日から6月30日まで |
|------------|---|
| 定時株主総会 | 9月中 |
| 基準日 | 6月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日 |
| | 6 月30日 |
| 1 単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) |
| | 東京都千代田区丸の内1-4-1 |
| | 三井住友信託銀行株式会社 本店 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) |
| | 東京都千代田区丸の内1-4-1 |
| | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告の方法により行ないます。 |
| | ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載を行な |
| | います。なお、電子公告は当社ホームページ上に記載してあります。 |
| | 公告掲載URL http://gree.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |
| | W. 12 100 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |

- (注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)平成23年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第8期第1四半期)(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

平成23年11月11日関東財務局長に提出。

(第8期第2四半期)(自 平成23年10月1日至 平成23年12月31日)

平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(第8期第3四半期)(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

平成24年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書を平成23年9月29日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第7期(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)平成23年12月16日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 9 月26日

グリー株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリー株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グリー株式会社の平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、グリー株式会社が平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 9 月26日

グリー株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 印

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグリー株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

業務執行社員

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリー株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

רן און

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。